

○令和元年度末取組実施状況

荒川水系(埼玉県域)の減災に係る取組

資料1-1
令和元年度末時点</

※目標時期をオレンジ色に着色している取組項目は、H28年度から概ね5年で実施する取組であり、R2年度(今年度)が目標最終年になります。

※※ R01年度末取組実施箇所					具体的な取組の柱		課題	目標時期	取組機関	関東地方整備局	水資源機構	気象庁	埼玉県							
					事柄															
					■具体的取組（県・市町調査項目）															
1)ハード対策の主な取組																				
1	■洪水を河川内で安全に流す対策																			
	1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策	AB	R2年度	関東地整	・さいたま築堤工事等を継続して実施中。														
	2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整	・笹目橋（右岸）の対策工事が完了（H29.7） ・笹目橋（左岸）の対策工事が完了（H31.1） ・羽根倉橋の対策を実施中 ・治水橋の対策をR2年度より着手予定 樹木伐採、河道掘削を継続して実施中。														
	3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等（樹木伐採、河道掘削）	AB、AD	R2年度	関東地整															
	■危機管理型ハード対策																			
	4	・堤防天端の保護、裏法戻の補強	AD	R2年度	関東地整	・熊谷市明戸地先、東松山市葛袋地先等で整備を実施。														
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
	5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握、伝達するための基盤整備・拡充（危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の自動化等）	B	R2年度	関東地整・県	・平成29年度に危機管理型水位計整備計画を作成し、平成30年度に氾濫ブロック毎の危険箇所や堤防監視箇所、水位観測所間の補充のため、追加で16箇所に整備完了。 ・R2年度に危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラを追加で整備予定。						・基準水位観測所18河川20箇所において、河川監視カメラを設置済み【H28年度】 ・河川監視カメラを県管理河川18箇所に増設した【H30年度】 ・危機管理型水位計を県管理河川20箇所に設置する【H31年度出水期まで】								
	6	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町															
	7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・令和元年6月24日に水防新技術見学会を引き続き開催 ・令和元年東日本台風において、水のうを使用し、高麗川の越水を防いだ						・水防資器材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資器材の配備を検討予定【継続】 ・国で実施する水防新技術見学会に参加予定。【継続】								
	8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策（二重化）の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県	・排水機場の耐水化について概略設計を実施中 ・遠隔操作設備は、事務所（メイン）・川島排水機場（サブ）のシステムを構築済み	武蔵水路における、排水機場及び水門、放流口の遠隔操作化は改築事業で実施済み。					浸水時においても排水活動を継続するための施設の耐水化を検討予定【平成31年度】。								
	9	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	W、X	R2年度	関東地整・県・市町	・浸水時における災害対応継続のための施設整備について概略設計を実施中 ・機械設備については、可搬型の発電機を保有しており対応可能						県庁は浸水想定区域外のため、対象外。								
	10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整	・西遊馬防災ステーションについて、盛土工事を継続して実施中。 ・車両交換場所、水防拠点等について整備箇所を検討中														
	11	広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備	H、I、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	・今後も広域避難計画について各自自治体と検討を進めていく。														
2)ソフト対策の主な取組																				
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																				
12	■的確な避難行動を取るための情報提供																			
	12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県	・平成29年5月1日より緊急速報メールを配信 ・令和元年東日本台風において、越辺川、都幾川に関する緊急速報メールを発信						・県管理洪水予報河川について、プッシュ型配信を開始した ・県管理水位周知河川について、アラートを活用した情報提供を開始した【H30年度】								
	13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県	・荒上HPでのCCTVカメラ提供箇所を19箇所から27箇所へ拡充済み ・ダムの操作状況に関するリアルタイム広報について、自動化による安定した情報発信を開始した【平成29年度】。 ・「川の防災情報」など防災ポータルへの情報提供を行う【継続実施】。 ・武蔵水路において、2箇所の水門へライブカメラを設置し平成29年6月より映像配信を開始した。さらにカメラを増設し平成30年10月より映像配信を開始した。 ・武蔵水路において、R元年度末にCCTVカメラ4台を新規発注し、R2年度の上半期には武蔵水路内に設置予定。					・Yahooサイトで包括的連携協定に基づき、河川監視カメラ映像の提供を開始した【H29年度】									
	14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度から順次実施	気象庁							・「危険度分布」等が示す危険度の変化を、メールやスマホアプリで伝えるプッシュ型の通知サービスを開始した（令和元年7月）。 ・台風の接近時など、顕著な災害の発生が想定される際に、気象庁が持つ危機感をより効果的に発信するため、気象庁防災情報Twitterアカウントを新たに開設した（令和元年10月4日）。 ・気象庁ホームページの洪水及び土砂災害に関する「危険度分布」に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせて表示できるよう改善した（令和元年12月24日）。 ・大雨・洪水警報基準値について、確認・評価を行い適切な基準値へ見直し。また洪水警報の危険度分布に河川を新たに追加した（令和元年5月）。 ・台風や低気圧などについて、3日先までの雨量や2日先の風速を、府県気象情報等を通じてこれらの具体的な数値で発表することとした（令和元年11月）。								
	15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・地元メディアへ洪水予報等をより的確に伝達するための内容や伝達方法等の改善について懇談会を実施予定						・アラートを活用した洪水情報の発信について、災害時応援協定に基づく地元メディアとの連携強化を検討予定【H30年度】								
	16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	・今後も継続して自治体との光ケーブル接続を進めていく						・災害オペレーション支援システムによる情報共有								
	17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	B	引き続き実施	関東地整・県・市町	・ホットライン構築済み ・出水期前にホットラインによる情報共有の演習を実施														
	18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	R1年度から順次実施	関東地整	・今後住民への周知の仕方について検討する。														
	■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																			
	19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D、F	H28年度から順次実施	関東地整	・氾濫ブロック毎（市町毎）の危険水位を設定し、各自自治体へ提供済み														
	20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・タイムライン作成のための、破堤地点別の時系列氾濫シミュレーションや危険水位等の資料提供。 ・平成29年12月7日にタイムライン勉強会を開催														
	21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・タイムラインに合わせて関係機関と連動したロールプレイング型式の訓練について検討、実施。	・洪水期前に実施する洪水対応演習（洪水予測、防災操作、ダム放流情報発信、関係機関への伝達・連絡等）を実施するとともに、関係機関のタイムラインと連携のとれた情報発信等について検討中。	・自治体訓練への参加や支援 吉川市減災プロジェクト（水害時避難訓練）において首長と気象台長によるホットライン訓練を実施した（令和元年11月4日）。	訓練への参加、支援を実施していく【H30年度】											
	22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体	・令和元年東日本台風を踏まえて、各自自治体のタイムラインの課題を確認し、避難判断基準等の見直しに向けて課題や改善点等の共有を行う。	浸水想定図作成後に地元自治体と調整のうえ、避難訓練（警報局からの異常洪水時防災操作時のサイレン・スピーカー一斉鳴訓練含む）の開催を予定。	・避難勧告等発令の判断基準等の見直し等について必要に応じた助言等を行う。												
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																				
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成		AD	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県	・荒川水系洪水浸水想定区域図の公表（H28.5） ・家屋倒壊等氾濫危険区域図の公表（H29.5） ・氾濫流の広がりや到達時間等の情報提供に資する氾濫シミュレーションの公表＜浸水ナビ＞（H29.7） ・ダム下流部における浸水想定図を河川管理者と調整中（R2）	令和元年度に想定最大規模降雨における下流部の浸水想定図を作成。浸水想定図の公表については、ダム下流部の河川管理者と調整中。					想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成を行う【H30年度～】								
	24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	AD	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	・浸水被害軽減地区指定候補箇所を抽出し、各自自治体へ情報提供済み。						浸水想定区域図の見直しに際し、浸水エリア拡大を抑制する効果があると予想される地形等の情報を把握した場合には、地元市町村への情報提供を適宜行っていく。								
25	想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供（専門家による支援の実施）		H	R2年度	関東地整・市町	・住民避難の取組支援の実績を有する専門家を紹介するなど支援を行っていく。														
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町	・荒川右岸・入間川左岸ブロックにおいて先行して、広域避難計画策定に向けた検討を実施し、検討報告としてとりまとめ。検討会で得られた課題や知見についてはブロック会議等を通じて共有済み。 ・令和2年2月26日に今後の広域避難の検討方針を示すとともに、令和元年東日本台風時の避難の課題を踏まえて、今後、広域避難計画を策定するための課題について関係自治体と意見交換を行った。						広域避難検討会での検討を踏まえ、自治体の広域避難計画の策定や市町村間の協定締結を支援していく。【H30年度～】								
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まると、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有		K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・各自自治体の事例については協議会等の場を通じて共有														

①より効果的な取組の注							
具体的な取組(県・市町調査項目)				課題	目標時期	取組機 関	
28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の支援			O	R3年度	市町	
29	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活 用及び民間施設を活用した事例や調整 内容、協定の締結等の情報提供			I	H28年度 から順次 実施	市町	
30	・応急的な退避場所の確保			I	R1年度か ら順次実 施	関東地 整・市町	・今後協議会を通じて事例の共有をする。
31	・避難訓練への地域住民の参加促進			H	R1年度か ら順次実 施	市町	
32	・高齢者の避難行動の理解促進に向け た取組の実施及び要配慮者利用施設 等の避難における地域との連携事例の 共有			O	R1年度か ら順次実 施	関東地 整・県・ 市町	・今後協議会を通じて事例の共有をする。 ・R2年度に自治体と連携して実動訓練を実施予定。
33	・地区防災計画の作成や地域の防災 リーダー育成に関する支援			C,J, T	R1年度か ら順次実 施	関東地 整	・今後講習会の運営支援等を行っていく。
34	・地域防災力の向上のための人材育成			O,P, Q	R1年度か ら順次実 施	関東地 整	・令和元年度、防災に対する関心が高い地区である上尾市をモデル地区として、上尾市の防災士を対象にマイタイムライン作成のためのワークショップを実施。
■防災教育や防災知識の普及・啓発							
35	・水防災に関する説明会の開催			B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	・カスリーン台風から70年イベントとしてパネル展示、公開講座、現場見学会を開催 ・ダムに関する防災操作説明会を毎年継続するとともに、わかりやすい情報提供に努める。【継続実施】 ・関係機関の要望に応じて連携し実施する。 ・市町村等の職員を対象に防災気象情報に関する研修会を、埼玉県と共同で実施した(令和元年5月24日)。
36	・教員を対象とした講習会の実施			K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機構・ 県・市町	・川が果たす役割やそこに暮らす人々の営みなどを学習し、河川に対する理解を深めて頂くことを目的とした、小学生向けの副読本である「荒川読本」について、小学校教諭の研修会資料として提供した。 ・令和元年度、小・中学校の教員を対象とした防災教育現場研修会を実施。 平成31年2月、副読本「わたしたちのまち行田」改訂編集委員会と武蔵水路内水排除について研修会を実施。 ・防災教育の支援のため防災情報の利活用等についての講習を実施する。 ・東松山師範塾において、小、中学校教員、教育委員会職員を対象に実施した(令和元年8月27日)。 ・東部地区防災教育担当指導主事会議において、各市町教育委員会職員を対象に実施した(令和元年10月1日)。 ・学校安全総合支援事業 埼玉県成果発表会において、小・中・高校等教職員、各市町村教育委員会職員等を対象に実施した(令和2年1月15日)。 ・防災教育の支援のため防災情報の利活用等について、要望に応じて啓発資料の配布、研修等を実施していく【継続】
37	・小学生、中学生を対象とした防災教育 の実施・支援及び先進的な事例の共有			K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	・お天気キャスター(気象予報士)を講師に迎え、小学生を対象とした「お天気防災教室」を開催 ・荒川読本【水防災編】を作成した。今後、埼玉県内各小学校教員にデータを提供予定。 ・令和元年度、小学校の公開事業において、荒川読本【水防災編】を使用した社会科の授業を行った。
38	・出前講座等を活用した講習会の実施			K	引き続き 実施	関東地 整・機構・ 気象庁・県	・さいたま市自治会、川越市自治会、鴻巣市自治会、川島町自治会、埼玉大学教育学部附属小学校などで出前講座を実施。 ・関係機関の要望に応じて実施する。【引き続き実施】 ・平成30年12月鴻巣市民大学で出前講座を実施。 ・自治体、要配慮者利用施設、自治会等へ防災情報の利活用等について出前講座等を活用した講習を実施する。 ・埼玉県及び熊谷市と連携し、市町村等の防災担当者を対象とした気象防災ワークショップ(中小河川洪水災害編)を各々実施し、防災気象情報の「読み解き」に資する取組みを推進した(令和元年5
39	・防災施設の機能に関する情報提供の 充実			K	R1年度か ら順次実 施	関東地 整・機構・ 県	・今後協議会の場を通じて情報提供を行う。 令和元年度洪水期までにダム放流通知文(FAX)の文書の全面改訂を行うとともに、異常洪水時防災操作(非常用洪水吐きからの越流を含む)に係る関係機関への情報提供のタイミングの見直し(追加)を行った。
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しリスクが高い区間や重要水防箇所 の共同点検			R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	・水防団と共に地域住民にも声掛けを行い、重要水防箇所や危険箇所などについて、共同点検を実施。 ・国管理河川の重要水防箇所合同点検に参加した。 ・県管理河川の重要水防箇所合同点検の実施した。【継続】
41	・水防団強化を目的とした、広報の充実 (水防団確保)、水防団間での連携・協 力に関する検討及び関係機関が連携し た実働水防訓練の実施、訓練内容の改 善			T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	・関係機関と共同で水防団強化につながる実働水防訓練を実施する。 ・水防新技術見学会を開催 ・水防体制強化策を自治体毎に検討し、検討結果を各自治体に提供済み。 ・水防管理団体が行う水防訓練に参加した。 ・利根川水系連合・総合水防演習を開催した。【継続】
42	・水防活動の担い手となる水防協力団 体の募集・指定の促進及び具体的な広 報の進め方の検討			S	引き続き 実施	市町	
43	・地域の建設業者による水防支援体制 の検討・構築			U	H28年度 から順次 実施	市町	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運 用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」 の運用			AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機構	二瀬ダムにおいて治水容量を最大限活用し、治水効果をより一層高めるために平成28年度より事前放流、異常洪水時防災操作、特別防災操作について、過去の出水によるシミュレーションを行い、効果があるのかを検討した。平成30年度以降はこの検討結果を基に操作上可能であるかの検討を行うとともに、操作要領の作成を行っている。 滝沢ダム及び浦山ダムについて、洪水調節機能を最大限活用する運用方法に関する操作規則の点検を実施した【H28～29年度】。 ・事前放流については、各ダムの事前放流実施要領をR2年度洪水期までに策定する予定。
45	・ダム放流情報を活用した避難体系の 確立			AA	R1年度か ら順次実 施	関東地 整	・今後検討していく
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用 した排水作業準備計画の策定、排水作 業準備計画の作成			Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機構・ 県・市町	・荒川左岸(さいたま市、川口市、蕨市、戸田市)の氾濫ブロックにおいて、緊急排水計画の検討を実施 ・30年度は2ブロック、緊急排水計画の検討を実施 ・31年度は2ブロック、緊急排水計画の検討を実施 ・令和2年度は4ブロック、排水作業準備計画の検討を実施予定 ・「災害時における災害対策用機材等の相互融通に関する協定(平成28年6月締結)」に基づき、平成29年6月関東地方整備局と所有する機材等に係る最新情報の共有を図った。 ・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう情報共有を行う。また、効率的な支援の実施のためには、関係機関との送水計画の事前検討や合同訓練、情報伝達体制の強化を予め実施できるよう協力する。【継続実施中】 ・排水支援に即応できる様、これまでの稼働実績を考慮した排水ポンプ車運転マニュアルの適宜更新を実施した。【継続実施中】
47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練 の実施			Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	・上記排水計画に基づき、排水訓練を実施する。 ・災害対策機器操作訓練、宮下樋管における排水訓練等は継続して実施 ・排水支援が必要な場合に要請が円滑に行われるよう、連絡体制を整備する。【継続実施中】 ・排水訓練に協力する。【継続実施中】 ・排水支援に即応できる様、平成29年12月、平成30年10月に排水ポンプ車設営・操作訓練を実施した。 ・自治体訓練への支援 ・排水計画に基づく排水訓練への参加・支援を行う【H30年度】

具体的な取組の柱				さいたま市		川越市		熊谷市		川口市	
年度	具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関							
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策	AB	R2年度	関東地整							
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整							
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	R2年度	関東地整							
■危機管理型ハード対策											
4	・堤防天端の保護、表法尻の補強	AD	R2年度	関東地整							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤設備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	R2年度	関東地整・県							
6	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	重要水防箇所周辺の防災行政無線(子局)を予め選定し、放送準備をしておく。(防災行政無線を市内572か所に整備済み) ・防災行政無線の内容をメールで配信するサービスの実施及びメール登録の推進を行った。また、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備し、情報伝達手段の改善を図った。	・平成27年度からの5箇年計画で防災行政無線のデジタル化を実施した。 ・テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。 ・防災行政無線、エリアメール、登録制の防災情報メール、ツイッター、フェイスブック、市ホームページ、テレビのデータ放送、自治会長への連絡により情報伝達を行っている。	・市内全域の防災行政無線のデジタル化整備工事を完了した。 ・災害時、庁舎の操作卓が使用できない場合に備え、非常用親局を整備した。 ・㈱ジェイコム北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、各家庭に設置した装置から防災無線情報を聴けるジェイコム簡易告知放送サービスを開始した。 ・地元コミュニティFM「FMクマガヤ」と防災情報の緊急放送に関する協定を締結済み。	防災行政無線のデジタル化は平成28年度に完了。計画的に子局増設を実施している。 防災気象メール、ヤフー防災速報アプリでの情報配信を随時実施している。			
7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	配置した水防倉庫の適切な管理を行います。	市が保有する全ての可搬ポンプについて点検整備を実施した。今後、資機材等の拡充について検討を行う。	水防倉庫により資機材を保管している。	調整中			
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県							
9	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	WX	R2年度	関東地整・県・市町	本市災害対策本部設置予定場所(本庁舎)は浸水想定に含まれていない。	対象施設:川越市役所本庁舎 本庁舎は浸水想定区域外	対象施設:熊谷市役所本庁舎 【平成27年度実施済】自家発電装置を地下から屋上に移設済み	対応済み。			
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整							
11	・広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備	H、L、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	市内隣接区への避難を想定した広域避難計画を作成。荒川氾濫時に区域の大半が浸水する「西区・桜区・南区」においては、隣接区の避難場所を確保。避難経路については洪水ハザードマップにて周知。	広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備について検討を行う予定。	必要に応じて、検討する。	調整中			
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■的確な避難行動を取るための情報提供											
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県							
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県							
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「豪雨級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁							
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・市町	テレビ埼玉とテレビ玉市町村データ放送サービス利用業務契約の締結済。CityFMさいたま株式会社、株式会社エフエムナックファイブ、ジェイコム埼玉・東日本と協定締結済。	・テレビ埼玉と文字情報による配信契約を締結し、平成29年1月より防災情報の発信を開始した。 ・川越新聞記者会に、市からの災害時の情報(災害対策本部会議での資料等)について情報提供している。(パブリシシートによる提供)	・ホームページ、登録制メール、SNSでの情報伝達に加え、㈱ジェイコム北関東熊谷・深谷局と協定を締結し、ケーブルテレビネットワークを通じ家の中でも防災行政無線放送が聴ける「防災情報サービス」を開始した。 ・地元コミュニティFM「FMクマガヤ」と防災情報の緊急放送に関する協定を締結済み。	近隣市と災害時の相互応援及び避難場所の相互利用に関する協定を締結している。			
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地整・市町	・注意水位超過など水位情報及び雨量情報を、各区役所及び消防機関へ情報伝達している。	平成29年度に本庁舎、保健所、消防局と災害拠点病院を含む医療施設との情報伝達手段として、IP無線を導入した。	・市内の主要病院に対し、氾濫注意水位超過などの水位情報をFAX通知している。	平成28年度にインターネットを利用した情報共有システムを導入し、災害初期期における情報収集及び情報共有が一元管理することができ、迅速な災害対応が可能となった。			
17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	B	引き続き実施	関東地整・市町	・ホットラインにより情報提供された内容を、避難情報発令等の災害対応策を実施する際の検討材料として活用。	ホットラインは構築済である。	・荒川上流河川事務所長とホットライン連絡先の確認済み。	ホットライン連絡先として事務局担当者(防災課長)の連絡先を共有済み。			
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	R1年度から順次実施	関東地整							
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成											
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D、F	H28年度から順次実施	関東地整							
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	作成済みのタイムラインを検証していく中で、県管理河川のタイムラインを考慮した避難ルートを検討していく。	作成済みのタイムラインを検証していく中で、氾濫流の広域拡散についても考慮していく。	今後、作成予定。	荒川下流域を対象としたタイムライン協議会により、近隣市区町村と作成した荒川下流タイムライン(拡大試行版)を仮運用中。			
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・市長ほか、荒川上流河川事務所、県、自衛隊、警察等が参加する図上訓練の際に、タイムラインを考慮した水害対応方法等を検討する実践的な訓練を実施。	職員を対象に毎年度実施している応急水害対策訓練の内容について検討を行う予定。	今後、実施を検討する。	平成29年5月12日にホットライン演習を実施			
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体	水害を想定した図上訓練等の際に、避難勧告等発令の対象区域、判断基準等を確認。訓練結果等を踏まえ、必要に応じて見直しを実施。	避難訓練について検討を行う予定。	今後、実施を検討する。	調整中			
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援											
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流域における浸水想定図の作成	A、D	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県							
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	A、D	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	今後対応について検討する。	浸水被害軽減区域の把握について検討を行う予定。	今後対応について検討する。	特段なし			
25	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び最良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	R2年度	関東地整・市町	・平成29年度に想定最大規模降雨に対応した荒川版ハザードマップを作成した。影響の大きい西区、桜区、南区の自主防災組織へ送付するなど周知に努めている。 ・台風第19号の際の避難の状況を見直し、令和元年度に洪水ハザードマップに更新した。	想定最大規模降雨に対応した荒川・入間川流域洪水ハザードマップを作成し、市内全戸に配布した。(平成30年12月)また、国土交通省が令和元年6月20日付けで変更・公表した洪水浸水想定区域の更新区域にあわせた荒川・入間川流域洪水ハザードマップに更新した。	県管理河川の浸水想定区域見直し完了した後、洪水ハザードマップの作成予定【平成32年度】	平成30年1月に想定最大規模降雨に対応したハザードマップを掲載した、防災ハンドブックを発刊し全戸配布を行った。また、各公共施設窓口においても配布を行っている。			
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町	平成29年度にモデル地区を定め、広域避難計画を策定した。そのノウハウをもとに、他区についても広域避難計画策定に取り組んでいる。	市町村間の相互応援協定は締結済。広域避難については今後検討を行う予定。	「荒川右岸広域避難検討会」に関係自治体とともに参加し、荒川氾濫時における川島町・吉見町からの広域避難について検討中である。【平成29年度】	近隣市と災害時の相互応援及び避難場所の相互利用に関する協定を締結している。			
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える(まちごとハザードマップ)の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	平成28年度から実施している。	広告付きの避難場所等案内看板を電柱に設置するための協定を電力会社と締結した。	市内防災行政無線(約200箇所程度)への浸水深表示を実施済み【H30年度】	自分の居る場所の浸水状況がスマートフォンを見ながら確認できる「川口市ハザードマップアプリ」を配信しているが、現想定に30年度更新。 防災ハンドブックを1月に発刊し、配布をおこなっている。			

※R01年度末取組実施場所								
具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機関	
事柄								
具体的取組（県・市町調査項目）								
28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援				O	R3年度	市町	さいたま市
								川越市
								熊谷市
								川口市
29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供				I	H28年度から順次実施	市町	さいたま市
								川越市
30	・応急的な退避場所の確保				I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	さいたま市
31	・避難訓練への地域住民の参加促進				H	R1年度から順次実施	市町	さいたま市
32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有				O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	さいたま市
33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援				C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整	さいたま市
34	・地域防災力の向上のための人材育成				O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整	さいたま市
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
35	・水防災に関する説明会の開催				B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	さいたま市
								川越市
36	・教員を対象とした講習会の実施				K	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	さいたま市
37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有				K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	さいたま市
38	・出前講座等を活用した講習会の実施				K	引き続き実施	関東地整・県・市町	さいたま市
39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実				K	R1年度から順次実施	関東地整・県	さいたま市
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検				R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	さいたま市
								川越市
41	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実地水防訓練の実施、訓練内容の改善				T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	さいたま市
42	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討				S	引き続き実施	市町	さいたま市
43	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				U	H28年度から順次実施	市町	さいたま市
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用				AA	H28年度から順次実施	関東地整・県	さいたま市
								川越市
45	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立				AA	R1年度から順次実施	関東地整	さいたま市
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策								
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施								
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成				Z	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	さいたま市
								川越市
47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施				Z	H28年度から順次実施	協議会全体	さいたま市

具体的な取組の柱				課題		目標時期		取組機関		行田市		加須市		東松山市		春日部市	
具体的取組（県・市町調査項目）																	
1)ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策																	
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策 ・橋梁部周辺対策の実施	AB	R2年度	関東地整													
		AB	H28年度から順次実施	関東地整													
		AB、AD	R2年度	関東地整													
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等（樹木伐採、河道開削）	AB、AD	R2年度	関東地整													
■危機管理型ハード対策																	
4	・堤防天端の保護、裏法底の補強	AD	R2年度	関東地整													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充（危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等）	B	R2年度	関東地整・県													
		LM	H28年度から順次実施	市町	・避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令した場合は、速やかに防災行政無線、緊急通報メール、広報車、フェイスブック、ツイッター等を通じて市民等に周知することとしている。 ・自主防災組織の地域コミュニティとの協力・連携により、避難行動要支援者をはじめ住民への周知漏れを防ぐようにしている。												
6	・情報伝達手段の改善				実施中												
7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地整・市町	消防団への資機材の充実を図る。		新技術を活用した水防資器材については、積極的にはしていないが、水防事務組合の水防資機材備蓄計画に基づき、各水防倉庫に必要な数量を備蓄し、適正管理をしている。		水防倉庫内に複数の資器材を保管。比企広域消防本部と協力し管理している。今後資器材の充実も検討していく。		土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管し、年に一度点検している。 適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。						
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策（二重化）の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県													
9	・浸水時やダムにおいては大型機停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	WX	R2年度	関東地整・県・市町	本庁舎自家発電装置の耐水化を検討する。		災害対策本部が設置される市役所本庁舎が浸水により使用できなくなった場合、本部を1km程度離れた加須消防署へ移動し、災害対応の継続が可能となるようにする。		庁舎は浸水想定区域外のため対象外。		各ポンプ場・排水機場には耐水性を備えた自家発電装置等を設置している。 また、可搬型の発電機を用意してある。（リース）						
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整													
11	広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備	H、I、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	県内外の協定締結先を中心に、適切な広域避難場所と避難経路について検討する。		利根川・渡良瀬川の氾濫に備えた広域避難のための避難施設、避難経路について見直し中 荒川についても浸水想定区域と同域内の避難施設への誘導を想定している。		県・民間施設と調整し、避難場所の確保を進めていく。		自主防災訓練での避難訓練の実施や訓練時及び各種イベント等において、防災啓発リーフレットを配布し、避難場所・避難経路の再確認を行っている。また、今後、民間施設等との協定について調整・検討していく。						
2)ソフト対策の主な取組																	
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■的確な避難行動を取るための情報提供																	
12	・緊急通報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県													
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県													
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度から順次実施	気象庁													
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	・行田ケーブルテレビ「災害時におけるケーブルテレビ放送に関する協定」を平成19年2月に締結。 ・テレビ埼玉、テレ玉市町村データ放送サービスを契約し、災害時に情報の発信が可能となっている。平成25年6月開始。		実施中		東松山ケーブルテレビと協定を結んでおり、データ放送にて各種災害情報を周知を図っている。		平成25年度に株式会社ジェイコム北関東と「災害における放送等に関する協定」、平成26年度にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」をそれぞれ締結した。今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。また、平成28年度から埼玉県災害オペレーション支援システムの運用が開始されたため、避難勧告等については、当該システムのアラートを活用し、各メディアとの連携を図っていく。						
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	荒川北縁水防事務組合の熊谷市、鴻巣市と連携し、互いに情報を補完する。		災害拠点病院との情報伝達体制の構築については検討していく。		災害拠点病院との情報伝達体制の構築について検討していく。		医療機関や医師会等との連携を行っている。 今後、各施設管理者等に対する洪水時のより良い情報伝達体制・方法について検討する。						
17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	B	引き続き実施	関東地整・市町	市長とホットラインを構築している。		ホットラインを構築済み		ホットラインを構築済み。避難情報の発令判断等に活用している。		毎年、出水期前にホットラインについて確認している。						
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	R1年度から順次実施	関東地整													
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																	
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D、F	H28年度から順次実施	関東地整													
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	作成済みのタイムラインを検証していく。		平成28年度から、利根川及び渡良瀬川を対象とした大規模水害を想定し、堤防の決壊を最も警戒を要する時点とし、避難情報の発令を中心とした加須市版タイムラインを作成した。平成29年度から「利根川・渡良瀬川タイムライン」と改称して運用している。 荒川を対象とした同タイムラインについても平成29年度に作成済		タイムライン作成済み。 令和元年東日本台風の被害状況を元に見直しを検討する。		タイムライン作成済						
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	タイムラインを活用した訓練の実施を検討する。		利根川・渡良瀬川について訓練を計画している。荒川については行っていない。		今後実施を検討していく。		令和元年台風第19号においてタイムラインを実際に運用した。今後、訓練等も含めてタイムラインについて検討する。						
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体	確認を行う。		気象情報等の発令要件及び発令タイミングの見直しを行っている。		避難訓練の実施と併せ今後検討していく。		警戒レベルの導入に伴い、春日部市避難勧告等の判断伝達マニュアルの見直しを行った。						
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																	
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成	AD	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県													
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	AD	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	地区指定無し		地区指定無し		検討していく。		今後、検討していく。						
25	想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供（専門家による支援の実施）	H	R2年度	関東地整・市町	令和元年度に作成、市民等への周知を図った。		想定最大規模降雨に対応したハザードマップを作成済だが、河川ごとのハザードマップを新たに作成する予定である。		H28年度作成、H29年度全戸配布を実施。 令和3年度更新予定。		想定最大規模降雨における洪水ハザードマップについて、令和元年度から改定を進めている。広域避難経路を考慮した洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。						
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町	利根川両岸3市3町と相互応援協定を締結した。		【参考：利根川、渡良瀬川】平成28年度から本市の地域防災計画上に、原則、避難準備情報発令時に、まずは広域避難を行うことを具体的に明記・計画している。 また、近隣自治体と広域避難を踏まえた災害協定を締結しており、具体的な広域避難計画の協議調整を進めている（関東どまんなかサミット会議）。 平成29年利根川中流4県境広域避難協議会を設立し、県外避難を含めた検討を行っている。		災害時における埼玉県市町村間の相互応援に関する基本協定に基づき対応を行う。		現在、埼玉県下の市町村や、友好都市などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。						
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まちごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	実施未定		【参考：利根川】従前から、まちごとハザードマップについては、カスリーン台風時の浸水深を示すものを、大利根地域の10箇所設置している。 また、今後拡充を検討する。 電柱広告掲示の際に、避難所誘導看板等を併せて掲示することを、民間企業と地域貢献型広告に関する協定を締結した。		東電タウンブランニング（株）電柱広告に関する協定を締結済み。 協定を活用した標識の設置について今後検討していく。		避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 各駅に避難場所案内看板を設置している。 避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びNTTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。						

具体的な取組の柱				東松山市		春日部市	
具体的取組(県・市町調査項目)	課題	目標時期	取組機関	行田市	加須市	東松山市	春日部市
28・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町	国及び県の協力を得て、要配慮者利用施設への避難確保計画作成講習会を実施した。	【参考：利根川、渡良瀬川】本市の地域防災計画に位置付けた要配慮者施設に対し、避難計画の作成や避難訓練実施の取り組みについて周知を図った。避難確保計画未提出の要配慮者利用施設の管理者に対し、再度周知を図るとともに、提出された避難確保計画の確認・修正依頼を行った。	庁内関係部局と連携し対応していく。	市内の浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成及び訓練等の実施の義務化について、通知を送付し周知している。適宜、作成相談を受け付けている。
29・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町	県や協定先と連携を図り避難場所確保に努める。	浸水被害想定に基づく避難所の再選定を行い、高校や民間企業等の避難所として使用することができる場所を随時拡充している。	県及び民間施設の活用に向けて調整を進めていく。	避難場所の不足が想定される地域はない。また、水害時の避難については、自主防災訓練等で冊子を用いて、自宅などの屋内退避及び2階以上への垂直避難の啓発を進めている。
30・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	県内外の協定先と連携を図り、市外の退避場所の確保に取り組む。	避難指示(緊急)時に対応できる垂直避難が可能な場所の再選定を実施済	県及び民間施設の活用に向けて調整を進めていく。	・一時避難場所鍵担当者や施設管理責任者等に対し、避難所開設及び運営に関する全体説明会を実施した。 ・避難所ごとに現地確認等の打合せを実施し、今後も継続して行う。
31・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町	出前講座等の機会を活用した避難訓練の実施について、自主防災組織に提案する。	利根川・渡良瀬川の氾濫想定に基づいて、地域住民を対象に民間バスを利用した広域避難訓練を行っている。	防災意識の啓発を図っていく。	・リーフレットの見直しを行い、内容の充実を図った。 ・リーフレットや広報紙など様々な媒体を活用した啓発を実施 ・市のイベント等に地震体験車を派遣し、訓練への参加を啓発 ・小学生やPTAを対象とした防災講演を実施
32・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	自主防災組織と連携していく。	防災講演会等による自主的な避難の啓発を行っている。	検討していく。	・自主防災組織連絡協議会の事業としてHUG、災害時医療救護訓練への参加、協議会名簿の作成などを実施 ・越谷市との市境付近の自治会に呼びかけ、市域を超えた合同防災訓練を実施した。
33・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整				
34・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整				
■防災教育や防災知識の普及・啓発							
35・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	水防災セミナーを、令和元年2月6日に、気象予報士を講師に招き実施した。(参加者232名) 出前講座などで防災情報の入手方法や洪水時の避難方法などについて住民への周知を実施している。	H29.5.19に防災講演会を開催 H30.7.21に2地区で防災講演会を開催した。 R1.8.12に2地区で防災講演会を開催した。 R2.7.11に防災講演会を予定している。	出前講座や研修を実施し防災意識の啓発を図っていく。	自主防災訓練や出前講座等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。今後、内容の充実を図っていく。
36・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	学校担当課と連携し検討していく。	H30.8.22に市内全小中学校の防災担当教員とPTA代表者を対象に、防災ステーションにおいて、防災講演会を開催した。 R2、台風シーズンに間に合うように実施する予定。	教育部局と連携し検討していく。	令和元年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関係する職員91名を対象に、HUG訓練を行った。 また、避難所に指定されている学校の施設管理者等を対象に、避難所初期運営に関する説明会を実施した。
37・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	中学生を対象に防災学習センターで防災研修を実施した。	中学生は市から講師を派遣し、ボランティアリーダー研修を行っている。 H28.2.16北川辺東小学校4年生を対象に水防学校を開催した。平成29年度に利根川上流カスリーン台風70年事業実行委員会主催のこども利根川研究・活動発表会～川はともだち～が開催された。 H29.9.8大利根東小学校4年生児童を対象に利根川上下流交流見学会でハツ場ダム建設工事の視察を行った。 H30.8.22に市内全小中学校の防災担当教員とPTA代表者を対象に、防災ステーションにおいて、防災講演会を開催した。	教育部局と連携し検討していく。	・小学校3・4年生の社会科副読本「わたしたちのかすかべ」に、台風や大雨による被害状況の写真と表を掲載している。それらを利用して水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。令和2年度配布用に内容を見直した。
38・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県				
39・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組							
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化							
40・水防団や地域住民が参加する洪水に対するリスクが高い区間や重要水防所の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・市町	河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加していく	【参考】 H28.3.5利根川において実施 H30.6.1利根川左岸において沿線住民、防災協議会を組織する地元建設業者による共同点検を実施した。	重要水防箇所合同点検時に地域住民の参加を検討していく。	荒川流域については未実施。 なお、利根川(大利根出張所管内)については、令和元年6月10日国土交通省実施の合同巡視に消防総務課が立合い、確認をしている。
41・水防団強化を目的とした、広報の充実(水防団確保)、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施、訓練内容の改善	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	荒川北縁水防事務組合の水防訓練に参加している。	【参考：利根川、渡良瀬川】毎年6月の第1週土曜日に、加須市・羽生市水防事務組合水防訓練を実施している。	毎年、消防署が実施している水防工法訓練に市職員が参加し、実技講習を受けている。	構成市町事務組合で頻繁に連絡を取り合っている。また、訓練開催に伴う団長同士の連絡も頻繁に取り合っており、日ごろから連絡体制の確認を行っている。 令和元年度は、江戸川水防演習(吉川市開催)を視察し、利根川水防訓練に参加した。
42・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町	市ホームページにおいて消防団員を募集している。協力団体募集についても掲載している。	第66回利根川水系連合・総合水防演習で水防協力団体の参加を依頼し、実演を通じて意識啓発が図られた。 市のホームページで消防団員を募集している。PR動画にはH29に加須会場で実施された第66回利根川水系連合・総合水防演習での実演風景が使われている。	市のホームページにて水防団員(消防団員)募集の広告を掲載している。	水防団員の募集については、消防団員が水防団員を兼務しているため、消防団員募集のポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、募集している。
43・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	11社の建設業者と1社の組合と災害時の応援協定を締結している。	地元建設業者で組織する防災協力会等と災害時支援に関する協定を締結している。	市内の建設安全協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結している。	市内の建設業会と災害時の支援について協定を結んでいる。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立							
44・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの実効的な運用」の運用	AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構				
45・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	R1年度から順次実施	関東地整				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策							
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施							
46・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成	Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	排水計画の策定について検討する。	【参考：渡良瀬川】北川辺地域の緊急排水に関して、渡良瀬川にある伊賀袋地区水防拠点にて排水ポンプ車を配置する計画となっている。 排水計画の策定は未実施。	関係部局と連携し検討していく。	・市で管理する各ポンプ場、排水機場の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。 ・ポンプ場の運転状況について随時監視しており、故障などが発生した際は、メールで職員の個人アドレスに状況通知を送信することで、情報の共有化に努めている。
47・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	排水訓練の実施について検討する。	国が実施している災害対策用機器操作講習会に参加しているが、排水計画を策定した場合は、計画に基づき訓練を実施する。	関係部局と連携し検討していく。	・排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を実施した。

具体的な取組の柱				課題		目標時期	取組機関	羽生市	鴻巣市	深谷市	上尾市
具体的取組（県・市町調査項目）											
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策 ・橋梁部周辺対策の実施	AB	R2年度	関東地							
		AB	H28年度から順次実施	関東地							
		AB、AD	R2年度	関東地							
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等（樹木伐採、河道掘削）	AB、AD	R2年度	関東地							
■危機管理型ハード対策											
4	・堤防天端の保護、表法尻の補強	AD	R2年度	関東地							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充（危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等）	B	R2年度	関東地・県							
6	・情報伝達手段の改善	L.M	H28年度から順次実施	市町	・防災行政無線のデジタル化について予算確保が出来ず、令和2年度以降も検討を継続するとともに、難聴エリアへの補完として、防災ラジオ、自動応答電話及びメール配信サービスの周知を継続していく。	防災行政無線の放送内容のメール配信と電話応答サービス280MHz帯の電波を使用した防災行政無線システムの整備	防災行政無線デジタル化更新工事を実施済	防災行政無線デジタル化更新工事を平成30年度より実施中、令和2年度は、子局のデジタル化未着手箇所の更新工事等を実施する。			
7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	土のう袋やロープ、シート、スコップ等を水防事務組合の各水防倉庫に備蓄し、適正管理をしている。 水防団に水防倉庫の点検管理を委託している。	実施予定	検討中	防災行政無線のデジタル化更新に合わせ、荒川や、流域の江川について、水防上特に注意を要する箇所にカメラの設置を検討している。			
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策（二重化）の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地・県・機構・県							
9	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	W.X	R2年度	関東地・県・市町	・平成28年度に埼玉県と協議のうえ、これまで水害対策が不十分であった埼玉県衛生系防災行政無線の再整備に併せて耐水対策を講じた。	・対象施設：鴻巣市役所新館 浸水想定区域内にあるが、基礎をあげているため、浸水はしないと想定される	浸水を考慮した自家発電装置を備えた新庁舎建設予定	対象施設：上尾市役所 上尾市役所は浸水想定区域外のため対象なし。			
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地							
11	広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備	H.I.J.Q	R1年度から順次実施	関東地・県・市町	・広域避難に必要な避難場所の確保と避難経路の整備を進めていく。	実施予定	検討中	令和2年度より、避難所の見直しを実施する予定であり、実施後整備に努めている。			
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■的確な避難行動を取るための情報提供											
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地・県							
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地・県・機構・県							
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）	K	H28年度から順次実施	気象庁							
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	・平成30年度から、テレ玉市町村データ放送サービスを使用開始	地元のFM放送局と連携し、情報発信に努める。	ジェイコム北関東熊谷・深谷局との協定締結	平成25年に㈱ジェイコムさいたまと「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携しており、今後も連携強化を図っていく。また、テレビ埼玉のデータ放送を平成25年より活用しており、連携して情報伝達する体制を構築している。			
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地・県・市町		鴻巣保健所管内でマニュアルを作成	検討中	PHSの使用不可に伴い、代替手段としてIP無線導入を令和2年度に実施予定。			
17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	B	引き続き実施	関東地・県・市町	ホットラインとして、連絡先の交換確認を毎年実施している。	引き続き実施	河川管理者とのホットラインを構築済	構築済			
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B.K	R1年度から順次実施	関東地							
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成											
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D.F	H28年度から順次実施	関東地							
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C.E.G	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	・平成29年度中に作成。	平成28年度にタイムラインを作成	タイムライン作成済	作成済			
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K.P.Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	・平成30年度に利根川の洪水を想定した洪水避難訓練を実施。 荒川についても検討していく。 ・令和2年度に総合防災訓練を実施予定。	首長は参加していないが、タイムラインに基づく災害対策本部設置訓練を実施	検討中	令和2年度実施予定の市防災訓練で水害を想定しており、市長も参加予定。			
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C.E.F.G	R1年度から順次実施	協議会全体	・地域防災計画で避難勧告等の発令基準を記載している。 ・発令基準に関しては、今後必要に応じて見直しを行う。	台風19号を検証した見直しを実施予定	検討中	出水期までに避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改定予定であり、現実使用可能な形になるように確認していく。			
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援											
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成	A.D	H28年度から順次実施	関東地・県・機構・県							
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	A.D	H30年度から順次実施	関東地・県・市町	—	—	検討中	【河川課】市指定箇所は、現状無し。			
25	想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供（専門家による支援の実施）	H	R2年度	関東地・県・市町	・平成30年度3月に改定完了。全戸配布を行った。	実施予定	検討中	平成28年3月にハザードマップを改訂したが、想定最大規模降雨に対応したものではない。 今後は、想定最大規模降雨や広域避難に対応したハザードマップに改訂を検討する。（時期未定）			
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H.I.J.Q	R2年度	関東地・県・市町	・既に締結している相互応援協定の拡充や他市町との協定締結について、検討を継続していく。 ・平成30年度は、埼玉県行田市、加須市及び羽生市並びに群馬県明和町、千代田町及び板倉町と広域避難に関する協定を締結した。	実施予定	近隣市との協定を締結	協議会で引き続き検討を進めていく。			
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	・東電タウンブランニングと地域貢献型電柱広告に関する覚書を締結し、その制度周知のため、庁舎内においてチラシの配布等を行っている。	実施予定	検討中	避難所看板・避難所案内標識をビクトグラムを活用したわかりやすいものに更新していく。 平成28年8月に東京電力タウンブランニング㈱と協定を締結したこともあり、協定に基づく電柱への広告表示等の活用も視野に入れて引き続き検討していく。			

※年度末実施箇所									
具体的な取組の注									
事項					課題	目標時期	取組機 関		
1	具体的取組（県・市町調査項目）								
	28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町	・平成29年度中に地域防災計画上の位置付けの整理及び各施設の策定状況を把握し、平成30年度以降に作成及び訓練の実施について検討していく。	実施予定	福祉部局と連携し、周知を図る	毎年下半期にて市内の浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の雛型を作成し、計画作成依頼を行った。 令和2年2月現在、市内27施設中18施設で避難確保計画を策定済。
	29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町	・避難場所の不足は現時点で想定していない。	—	検討中	緊急避難場所としては、荒川の浸水想定区域付近は市街化調整区域でオープンスペースが多いことから、緊急避難場所の不足は見込まれないと思われる。避難所については、浸水想定区域外の既存施設の活用について検討する。
	30	・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	・現在は指定緊急避難場所と指定避難所に対応している。応急的な退避場所の確保については今後検討していく。	台風19号を検証した避難場所の検討を実施予定	検討中	指定避難所以外の退避場所を避難所見直しをしながら、検討していく。
	31	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町	地域の防災訓練を補助金の支出や出前講座の実施により支援している。 参加促進が図れるように各自主防災組織と連携し、取り組んでいく。	市の総合防災訓練において実施予定	検討中	令和元年8月に情報伝達・避難訓練を実施し、荒川で被害が想定される地域住民に参加してもらい避難訓練を実施した。
	32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	・出前講座等の機会を活用し、避難行動の理解促進に努める。	実施予定	検討中	現在、避難確保計画の作成を促しているところであり、施設と連携し訓練実施等の事例はない。
	33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整				
	34	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整				
■防災教育や防災知識の普及・啓発									
2	35	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	・出前講座で水防災について触れると共に、平成28年度には、自治会長を対象に水害を想定したDIG訓練を実施した。 ・平成30年度には、洪水避難訓練を実施した。加えて、自治会長を対象としたR-DIG訓練を実施した。	実施予定	出前講座を実施	【危機管理防災課】 住民からの依頼で出前講座を実施しており、ハザードマップの説明も実施している。 【河川課】 浸水常襲地域住民に対し、雨水貯留に関する説明会を実施している。
	36	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	・検討中	実施予定	検討中	浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や研修会の実施について検討する。
	37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	・検討中	平成30年度総合防災訓練防災フェアの中で小学生を対象としたスタンプラリーを行い約200名に参加してもらった。	埼玉県考案の「イツモ防災」の小学生向け教材の各校への周知を、学校教育課を通じて実施	浸水想定区域内の学校について、教育委員会と連携し、水害を想定した訓練や授業の実施について検討する。
	38	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県				
	39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化									
3	40	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・対象無し。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	検討中	【河川課】 重要水防箇所等の共同点検に参加している。 （平成31年度は5月30日に実施。）
	41	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実地水防訓練の実施、訓練内容の改善	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	・対象無し。	荒川北縁水防事務組合での水防訓練を実施。	検討中	【河川課】 宮下樋管における排水作業訓練に参加する。 （平成31年度は8月2日に実施。）
	42	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町	・対象無し。	継続的に実施	消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集の推進を実施	水防協力団体としての指定はないが、地元町内会で結成されている自警水防団に対し、補助金を交付するなど支援をしている。水防協力団体の指定・募集については、周知方法も含め、検討を進めていく。
	43	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	・対象無し。	鴻巣市建設業協会と災害時応援協定を締結した。	深谷市建設業災害対策協力会と協定を締結済	【河川課】 建設業者との協定に基づき水防体制を整備しており、引き続き取り組んでいく。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
4	44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構				
	45	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	R1年度から順次実施	関東地整				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策									
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施									
5	46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成	Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	協議会が策定する緊急排水計画に基づき、必要に応じて検討する。	実施予定	検討中	【河川課】 ・令和2年度に上尾市総合治水計画が策定されており、今後は地区ごとの排水計画の中で検討していく。
	47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	協議会が策定する緊急排水計画に基づき、必要に応じて検討する。	実施予定	検討中	【河川課】 ・令和2年度に上尾市総合治水計画が策定されており、今後は地区ごとの排水計画の中で検討していく。

具体的な取組の柱				課題	目標時期	取組機関	草加市	越谷市	蕨市	戸田市
具体的取組(県・市町調査項目)										
1)ハード対策の主な取組										
■洪水を河川内で安全に流す対策										
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策	AB	R2年度	関東地整						
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地整						
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	R2年度	関東地整						
■危機管理型ハード対策										
4	・堤防天端の保護、表法尻の補強	AD	R2年度	関東地整						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備										
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	R2年度	関東地整・県						
6	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	防災行政用無線情報等に係るキャリアメール、市民登録メール等の同時配信について、事業者との契約を締結し、運用を行った。今後も引き続き情報配信方法の多重化について検討を進める。	固定系防災行政無線については、令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市固定系デジタル防災行政無線整備工事」を実施。デジタル化に伴い、音声放送のほか、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、防災アプリ、電話応答装置等、複数の情報伝達媒体へ同時に情報配信することが可能になる。	日常の使用結果による防災行政無線の整備【H29年度～】	防災行政無線、広報車、市HP、緊急通報メール、登録制メール、SNS、スマートフォン用アプリ(tocoふり、Yahoo!防災速報)、Lアラート等により情報伝達を行っていく。また、平成30年度から新たに防災行政無線の放送内容を受信する防災ラジオの販売を開始する。今後も情報伝達手段の充実を図っていく。		
7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	必要な水防資機材の更新及び点検等を実施。引き続き必要な水防機資材の導入等検討していく。	水防資機材等については、2箇所に配備している。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	関連部署及び団体と協議した結果を踏まえた、新技術を活用した水防資機材等の配備【H29年度～】	水防資機材については、荒川左岸水害予防組合の水防倉庫(3箇所)に保管している。今後も新技術を活用した水防資機材を含め、必要に応じて拡充していく。		
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県						
9	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	WX	R2年度	関東地整・県・市町	新庁舎建設に向け、浸水に耐える施設整備等について、関係課と協議。引き続き検討していく。	庁舎敷地内は浸水想定区域内に入っていないが、各庁舎ごとに非常用発電設備を設けており、それぞれ浸水の影響を受けないよう対策を行っている。また、災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水の影響はない。令和元年度(2019年度)から令和2年度(2020年度)までの2か年を工期とする「越谷市役所新本庁舎建設工事」を実施。新本庁舎は免震構造とし、非常用発電設備は屋上に設置する。	現在、庁舎の建替を進めており、新施設において整備できるよう調整中。	自家発電装置及び一定程度の燃料タンクを屋上に設置し、浸水対策を実施しているが、地下にある大容量の燃料タンクについて、引き続き検討を行う。		
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地整						
11	・広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備	H、L、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	・台風19号での対応で明らかとなった課題を踏まえ、広域避難に必要な避難場所や避難路の検討を進める。	協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	整備について検討する。			
2)ソフト対策の主な取組										
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組										
■的確な避難行動を取るための情報提供										
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地整・県						
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県						
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H28年度から順次実施	気象庁						
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	地元メディアと協定を締結しており、災害時の連絡先等を再確認。今後も連携強化に努めていく。	平成25年度に地元ケーブルテレビ局と協定を締結しており、今後も情報共有を行い連携強化を図っていく。	既に連携済みだが、今後さらなる連携強化を図る	ジェイコム川口戸田と協定を締結済		
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	防災行政無線と連動した、職員連絡メールや登録制メールを活用して情報の迅速な伝達を行う。	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令した場合は、防災行政無線、広報車、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、Lアラート、緊急速報メールなどの伝達手段により周知を行う。	職員向けメールサービス等を活用し、情報伝達の充実を図る	市庁舎施設管理部署とは地域防災計画に基づき、本部体制の中で情報を共有する。		
17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	B	引き続き実施	関東地整・県・市町	引き続きホットライン番号の維持管理及び活用を続ける。	毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認する。	連絡先等の確認を行い、有事の際に支障が出ないよう留意する			
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	R1年度から順次実施	関東地整						
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成										
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D、F	H28年度から順次実施	関東地整						
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	作成したタイムラインを検証していく。	タイムライン作成済み。	荒川の氾濫に係るタイムラインを策定。(H29年度)ただし、試行版であり、都度見直しを実施している。	荒川の氾濫に係るタイムラインを策定した。(H29年度)		
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	具体的な実施方法について検討していく。	今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討【H29年度～】	平成29年度洪水対応演習において、荒川上流河川事務所長から市長へのホットラインによる情報提供提供訓練を実施した。水害避難訓練をH30年7月に実施。		
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体	台風19号での対応で明らかとなった課題を踏まえ、タイムラインの検証を進める	協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	予定なし	荒下のタイムラインの内容を修正予定		
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援										
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成	A、D	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県						
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	A、D	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町	該当なし	特になし	該当なし	現段階で地区の指定は検討していない		
25	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び最良事例の提供(専門家による支援の実施)	H	R2年度	関東地整・市町	令和2年度中に想定最大規模降雨を主としたハザードマップに更新を行う。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	作成及び公表(全戸)配付。【H30年3月】ただし、県管理河川については、被害想定公表が未実施のため、計画規模降雨のままである。	平成30年6月に想定最大規模降雨に対応した新たな「戸田市ハザードブック」を市民に配布した。		
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町	引き続き広域避難計画の策定について検討していく。	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。 ・地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結している。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(春日部市) 災害時における避難場所相互利用に関する協定(さいたま市(旧岩槻市)) 災害時における埼玉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	既に協定を結んでいる市町村と検討を行う【H29年度～】	協議会の中で検討していく。なお、近隣市との協定は締結済み。		
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える(まるごと、まちごとハザードマップ)の推進及び設置事例や利活用事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結しているが、引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	令和2年3月に事業を実施済み。	市内310箇所の電柱に、想定浸水深の表示と赤いテープを設置している。また、東電タウンプランニングとの協定により、避難所誘導案内が表示された電柱広告を市内に設置している。H30年度及び31年度で想定最大規模降雨の想定浸水深に更新する予定。 避難所入り口付近に設置している避難所看板については、ピクトグラムを活用して、水害時の避難の際の注意事項を記載してい		

※年度未実施箇所									
具体的な取組の注					課題	目標時期	取組機 関		
具体的取組（県・市町調査項目）									
草加市	28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町	引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画等を検討していく。	平成30年度に関係課によるPTを設置。要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援について検討中。	要配慮者施設において策定している避難計画について、最新の浸水想定区域を反映したものに更新する作業及び、それを利用した訓練をするよう支援していく【H29年度～】	対象施設に対して、施設所管課と連携して避難確保計画の策定及び訓練の実施を依頼した。H31年1月末時点で約8割の施設が市に計画を提出している。
	29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町	地元企業等と協議し、避難場所に係る協定を締結しており、引き続き既存施設の避難場所の活用について検討していく。	活用の必要性を検証し、必要に応じて既存施設の避難場所活用について検討する。	避難所の数について再検証する【H29年度～】	市内の地域ごとにワークショップを開催し、民間施設等を緊急一時避難場所として活用できるよう取組を行った。
	30	・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	台風19号での対応で明らかとなった課題を踏まえ、検討を行う。	協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	県内自治体の取り組みを参考にし、確保に努める	
	31	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町	水害に着目した避難訓練の計画・検討を行う。	協議会において情報共有を行い、実施を検討する。	町会と連携し、訓練への参加促進を行っている。	
	32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	要配慮者避難確保計画の作成促進を行う。	協議会において情報を共有する。	高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施を検討する	
越谷市	33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整				
	34	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整				
	■防災教育や防災知識の普及・啓発								
蕨市	35	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	水防災について、地域住民及び市職員に対し、説明会を実施。引き続き地域住民等に対し、水防災に関する説明会等を実施していく。	防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	毎年近隣市と合同で実施している【H28年度～】	H19年度から実施している自主防災組織とのワークショップや講演会、水害避難訓練、出前講座等で継続的に実施している。
	36	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	ハザードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し説明会を実施。引き続き教員に対し、説明会を実施していく。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。また学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	教員を対象とした講習会を実施【H30年度】以後、要望に応じ実施予定。	平成30年度に国土交通省荒川下流河川事務所と連携して、教員を対象とした水防災に関する研修会の実施した。（H30.8.7実施市内全小・中学校から計20名参加）
	37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	ハザードマップを教材とした、防災学習を実施。引き続き、防災教育を促進していく。	学校からの要請に応じて、生徒を対象とした防災講演を実施した。	実施の検討を行う【H29年度～】	関係機関と連携し、実施を検討していく。
	38	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県	水災害について、地域住民に対し、出前講座等を実施。引き続き地域住民に対し、水災害に関する出前講座等を実施していく。			
	39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組									
戸田市	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
	40	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	引き続き地域住民の参加について検討していく。	重要水防箇所等において共同点検を実施を行っている。	実施を検討する	毎年、実施される荒川上流河川事務所、荒川下流河川事務所との共同点検に地域住民の代表者や水防団を取り巻ける消防職員が参加した。今後も継続して、実施していく。
	41	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施、訓練内容の改善	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	対象なし	5月18日の利根川水系合同水防訓練に参加した。	毎年近隣市合同水防演習にて実施している	水防団（消防団）及び市建設業協会は、水防技術の向上を図るため、荒川左岸水害予防組合の水防演習に参加した。今後も継続して、実施していく。
	42	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町	対象なし	団員の募集を検討していく。	HP等で実施していく【引き続き】	広報やホームページ等で広く募集している。
	43	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町	地域の建設業者と水防支援体制等について、確認。引き続き体制の強化に努める。	現在、15社の建設業者と13社の電気設備業者と災害時に支援の協定を結んでいる。	地域の建設業者による水防支援体制が既に構築されている	既に、市と建設業協会とは、「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立									
蕨市	44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構				
	45	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	R1年度から順次実施	関東地整				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策									
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
蕨市	46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成	Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	引き続き排水計画策定について検討していく。	排水施設については、操作規則等で運用している。市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。	計画策定を検討していく【H28年度～】	長期間の浸水が想定される「さいたま市、川口市、蕨市、戸田市」地域をモデルとした緊急排水計画(案)の作成について、荒川上流河川事務所と調整中である。
	47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体	引き続き排水計画策定について検討していく。	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	実施を検討していく【H29年度～】	緊急排水計画(案)の作成後、排水訓練の実施を検討する。

具体的な取組の柱				課題		目標時期		取組機関		朝霞市		志木市		和光市		新座市	
具体的取組(県・市町調査項目)																	
1)ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策																	
1		・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策		AB		R2年度		関東地整									
2		・橋梁部周辺対策の実施		AB		H28年度から順次実施		関東地整									
3		・多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削)		AB、AD		R2年度		関東地整									
■危機管理型ハード対策																	
4		・堤防天端の保護、表法尻の補強		AD		R2年度		関東地整									
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
5		・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)		B		R2年度		関東地整・県									
6		・情報伝達手段の改善		LM		H28年度から順次実施		市町		平成28年度～平成32年度の5箇年で防災行政無線工事のデジタル化整備工事を実施中。また、整備工事の中で、防災行政無線を計5基新設し、難聴区域の解消に努めている。		H26年度同報系防災行政無線デジタル化済 H29年度 MCA無線機10台の導入 H29年3月末より 同報系防災行政無線テレホンサービス(放送内容の確認)開始		平成30年度末に同報系防災行政無線のデジタル化完了		同報系防災行政無線のデジタル化について、平成30年度に子局のデジタル改修が完了しており、令和元年度は、戸別受信機の新設(1か所)・改修(4か所)・移設(1か所)を実施した。平成30年度から、土砂災害警戒区域の住民等に対し、緊急情報を電話による自動音声で周知する一斉情報伝達システムの運用を開始した。平成29年度からYahoo!防災速報による災害情報の配信を開始した。平成29年度、IP無線を購入し、避難場所にも配備した。	
7		・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検		V		H28年度から順次実施		関東地整・県・市町		検討中		研修参加や情報の収集により当市の状況に合わせ、水防資材の研究をしく。R1年度可搬式ポンプの入れ替え実施。		検討する		・可搬動力ポンプは定期的に点検している。 ・水防資機材を新座消防署水防倉庫に保管しており、その点検に努める。 ・順次、土のうステーションを配備し、計5基となった。	
8		・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施		Y		H28年度から順次実施		関東地整・機構・県									
9		・浸水時やダムにおいては大型機停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施		WX		R2年度		関東地整・県・市町		本庁舎 浸水想定区域外のため対象外		市役所庁舎の建て替えに反映させる。令和4年度供用予定)		本庁舎 浸水想定区域外のため対象外		市役所庁舎は浸水想定区域ではないため対象外。	
10		・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備		AC		H28年度から順次実施		関東地整									
11		・広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備		H、L、J、Q		R1年度から順次実施		関東地整・県・市町		水害時における広域避難については、浸水想定区域外の避難所を活用することから、検討していない。		防災計画には位置づけられているが、今後具体的に避難場所や避難路について、近隣市と協議していく。		浸水想定区域が市内の一部に留まるため対象外		本市は浸水想定区域が限定的で、市内避難場所に対応可能だが、隣接市町村に避難の方が近い場合も想定し、実施を検討する。	
2)ソフト対策の主な取組																	
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■的確な避難行動を取るための情報提供																	
12		・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信		B		H29年度から順次実施		関東地整・県									
13		・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充		B		H28年度から順次実施		関東地整・機構・県									
14		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)		K		H28年度から順次実施		気象庁									
15		・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		N		H28年度から順次実施		関東地整・県・市町		複数メディアと協定及び契約済み		地元コミュニティFMとも協定を締結している。(Lアラートの活用)		協定等締結済み		Lアラートによる情報共有を行った。株シエイコム及びびすまいFMと協定締結済み。	
16		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		W		H30年度から順次実施		関東地整・県・市町		メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。		地元民間病院と協定を締結している。		・検討する		浸水想定区域内に市庁舎や災害拠点病院は存在しない。	
17		・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)		B		引き続き実施		関東地整・県・市町		関係機関とのホットラインを構築済み		活用していく。		活用事例はないが、緊急時には活用する		引き続き、顔の見える関係の構築に努める。	
18		・洪水予測や河川水位の状況に関する解説		B、K		R1年度から順次実施		関東地整									
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																	
19		・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定		D、F		H28年度から順次実施		関東地整									
20		・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破壊後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		C、E、G		H28年度から順次実施		関東地整・市町		平成29年度作成済		H29年度作成		検討する		平成29年度に作成したのについて、令和元年度、河川ごとに整理を行った。	
21		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		K、P、Q		H28年度から定期的に実施		協議会全体		河川はん濫を想定した災害対策本部指揮訓練を実施済		実施を検討中である。		検討する		具体的な内容について、検討する。	
22		・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し		C、E、F、G		R1年度から順次実施		協議会全体		令和元年度台風19号での教訓を踏まえ、避難情報発令の対象地域や判断基準について見直しを行った。		台風第19号を踏まえ、検討中である。		検討する		県管理河川の洪水浸水想定区域改定も含め、令和2年度に再確認する。	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																	
23		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成		A、D		H28年度から順次実施		関東地整・機構・県									
24		・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定		A、D		H30年度から順次実施		関東地整・県・市町		該当なし		近隣市の状況を把握しつつ、検討していく。		自然堤防や輪中堤が存在しないため、対象外		関係機関と連携の上、実施を検討する。	
25		・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び最良事例の提供(専門家による支援の実施)		H		R2年度		関東地整・市町		最新の浸水想定区域を反映したハザードマップを作成し、配付するとともに、訓練に活用している。		荒川については、平成29年度にハザードマップデータを作成し、データの公開をしている。市民便利帳などにもハザードマップを掲載している。		平成29年3月に作成し、公表・配布中。		平成29年度に作成し、配布した。	
26		・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H、J、Q		R2年度		関東地整・県・市町		近隣市等と災害時相互応援に関する協定を締結している。水害時における広域避難については、浸水想定区域外の避難所を活用することから、検討していない。		防災計画には位置づけられているが、今後具体的に避難先などについて、近隣市と協議していく。		浸水想定区域が市内の一部に留まるため対象外		本市は浸水想定区域が限定的で、市内避難場所に対応可能だが、隣接市町村に避難の方が近い場合も想定し、実施を検討する。	
27		・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える(まちごとハザードマップ)の推進及び設置事例や活用事例の共有		K		H28年度から順次実施		関東地整・市町		東電タウンプランニング㈱と、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結済み。設置済みの避難場所案内看板について、洪水への対応等、災害種別ごとの対応を追記済み。		検討する。		検討する		東電タウンプランニング㈱と、電柱広告の一部に市の防災情報等を掲載する内容の協定を締結済み。設置済みの避難場所案内看板について、洪水への対応等、災害種別ごとの対応を追記済み。	

※字：R01年度未実施箇所											
具体的な取組の注											
事項					課題	目標時期	取組機 関				
具体的取組（県・市町調査項目）											
1	28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町		朝霞市	浸水想定区域内の対象施設に対し説明を実施し、各施設で計画を策定した。	・健康福祉部と連携し、要配慮者利用施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけてもらうように助言する。 また、要配慮者利用施設における訓練の実施について支援を検討していく。	平成27年度から年1回、浸水想定区域内の要配慮者利用施設を対象に、計画策定を促すための説明会を実施中	対象施設に対し、継続して個別訪問を実施し、趣旨等を説明するとともに作成を促す。 引き続き 、要配慮者利用施設に対する緊急情報の伝達訓練の実施に 努める 。
	29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町		朝霞市	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。	浸水想定などに基づき、私立学校や民間施設との災害協力協定などで施設の活用を検討していく。	民間施設との協定を調整している	現時点で浸水想定区域の全人口を網羅する避難場所を確保しているが、県の洪水浸水想定区域改定に併せ、再確認を行う。
	30	・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町		朝霞市	複数の民間施設と災害時における避難所利用に関する協定を締結している。	検討する。	検討する	先進事例を把握し、実施を検討する。
	31	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町		朝霞市	小学校区の防災訓練を自主防災組織と共同で開催し、地域住民の参加促進に努めている。	引き続き、各自主防災組織と連携し、参加を促進していく。	検討する	実施を検討する。
	32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町		朝霞市	高齢者サロンや地域包括支援センターに対し災害時の避難行動等について説明を実施した。	避難支援等関係者とも連携しつつ、今後検討する。	検討する	先進事例の共有に努める。
	33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整		朝霞市				
	34	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整		朝霞市				
■防災教育や防災知識の普及・啓発											
	35	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体		朝霞市	自主防災組織等からの依頼による出前講座や講話等を通じて、水防災を含めた防災教育を実施している。	今後、実施を検討していく。	・出前講座等を適宜実施している。 ・ R1.11.30に「わこう水防災セミナー」を実施。	出前講座又は防災訓練時の講話の際に啓発を行っているが、浸水想定区域を対象とする場合は、 引き続き 、特に強化して実施する。
	36	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町		朝霞市	浸水想定区域内の学校の管理職に対し、避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務付けられたこと等を、全体説明会や個別対応にて説明を実施した。	今後、教育委員会と実施について、検討していく。	実施済み	浸水想定区域内の4校の管理職に対し、避難確保計画の作成や避難計画が義務付けられたこと等を、個別訪問の上、説明した。
	37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町		朝霞市	小学校の総合学習や避難所となる小学校の体育館への宿泊体験などを通じ、防災教育を実施している。 今後、中学生に対しても実施を検討する。	今後、教育委員会と実施について、検討していく。	・検討する	小・中学生向け防災チェックシートについて、水害の知識を盛り込み、配布した。 令和元年度、小学校2校に対し、また、公民館事業に参加した小学生に対し、水害に関する出前講座を実施した。
	38	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・県		朝霞市				
	39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県		朝霞市				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
	40	・水防団や地域住民が参加する洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町		朝霞市	検討する	今後、毎年、実施される河川事務所との共同点検に水防団等へ参加をできるよう周知していく。	・検討する	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。
	41	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実地水防訓練の実施、訓練内容の改善	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町		朝霞市	検討する	以前より、毎年消防団、消防署、志木市、志木市建設業防災協会により水防訓練を実施している。また、 今後も継続していく。令和1年度は5月17日に実施している。令和2年度は、5月22日実施予定。	・検討する	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。
	42	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町		朝霞市	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施済	消防団が水防団を兼ねているため、消防団員の募集を継続的に実施している。また、協力団体として志木市建設業部防災協会がある。	・検討する	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、県管理河川について、対応を検討する。
	43	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町		朝霞市	可搬式エンジンポンプ操作等の支援体制を構築済	既に志木市建設業防災協会があり、市と防災協定を締結している。	・すでに構築済み	対象なし 本市は荒川沿川ではないが、建設・建築・造園・電設・水道の各事業者と協定を締結済み。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
	44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構		朝霞市				
	45	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	R1年度から順次実施	関東地整		朝霞市				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策											
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
	46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成	Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町		朝霞市	検討する	既存の排水施設を活用した排水計画を下水道担当などと協議していく。	・検討する	策定を検討する。
	47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体		朝霞市	検討する	排水計画策定後に実施していく。	・検討する	実施を検討する。

具体的な取組の柱				課題		目標時期		取組機関		桶川市		久喜市		北本市		八潮市	
具体的取組(県・市町調査項目)																	
1)ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策																	
1		・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策		AB	R2年度	関東地整											
2		・橋梁部周辺対策の実施		AB	H28年度から順次実施	関東地整											
3		・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)		AB、AD	R2年度	関東地整											
■危機管理型ハード対策																	
4		・堤防天端の保護、表法尻の補強		AD	R2年度	関東地整											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
5		・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)		B	R2年度	関東地整・県											
6		・情報伝達手段の改善		LM	H28年度から順次実施	市町		桶川市地域防災計画で定められている情報伝達手段を、有事の際に迅速かつ正確に市民に通知できるように徹底する。 また、防災行政無線の情報を伝達している桶川市防災情報メールの積極的な住民への周知・促進を進めている。		【実施済み】 ・H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備工事を実施した。 ・情報通信手段については、登録制メールの他、防災行政無線電話自動応答サービス、市公式Twitter、テレ玉データ放送を実施している。		・防災行政無線のデジタル化が完了した。【平成31年度で完了】		・H29年度にプッシュ型メールの配信手続き ・R1年度に固定系防災行政無線のデジタル化が完了。 ・H32年度に移動系防災行政無線のデジタル化を実施予定。			
7		・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検		V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町		現在は台風、ゲリラ豪雨時に市民から土囊及び排水ポンプの設置要望を受けた際、迅速に対応し被害を最小限に抑えられるように、定期的に点検等を実施している。 また、希望者へ設置を行っている土囊についても、要望が多い個所をピックアップし把握に努めている。		・水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。 ・関係者との共同点検について検討する。		・新技術を活用した水防資機材等を調査し、必要と思われる資機材等の整備を進める。		・定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。 ・H30年度に水防災資機材倉庫の設置した。			
8		・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施		Y	H29年度から順次実施	関東地整・県・機構・県											
9		・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施		WX	R2年度	関東地整・県・市町		対象施設：桶川市役所仮設庁舎 本施設は、浸水想定区域に想定されていないため対象なし また、ダムは本市にないため対象なし		【実施済み】 ・H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。		災害対策本部が置かれる市庁舎は、浸水想定区域外。また、非常用発電機は庁舎屋上に設置されている。		庁舎は浸水想定区域内にあり、浸水が発生すると水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設である八潮消防署においては、本部を3階に位置づけており、非常用電源も屋上に設置しているため、浸水の恐れはないと想定される。庁舎については新庁舎建設時に検討予定。			
10		・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備		AC	H28年度から順次実施	関東地整											
11		・広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備		H、I、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町		整備済み		【実施済み】 ・近隣市町で構成する田園都市づくり協議会で災害時相互応援協定を結んでおり、各市町が指定する全ての避難所を利用できる。		本市から他市町への広域避難は現在のところ考えにくい		今後検討していく。			
2)ソフト対策の主な取組																	
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
■的確な避難行動を取るための情報提供																	
12		・緊急連絡メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信		B	H29年度から順次実施	関東地整・県											
13		・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充		B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県											
14		・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)		K	H28年度から順次実施	気象庁											
15		・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化		N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町		株式会社ジェイコム北関東と「災害時における放送等に関する協定」を締結し、迅速かつ正確に災害情報を伝達する。 また、テレビ埼玉のデータ放送を使用し災害情報を周知する。		【実施済み】 ・平成27年5月1日からテレ玉データ放送にて、災害時の防災情報を提供する体制を整備済み		・既に地元ケーブルテレビ会社と「災害時における放送等に関する協定」を締結し連携している		横ジェイコム北関東と協定締結済み。 市総合防災訓練に協力いただくなど連携強化を行っている。			
16		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実		W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町		関係機関と情報伝達体制の構築に向けて調整中		・災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実について検討する。		H30年度の防災訓練において、情報伝達訓練を行った		H32年度の移動系防災行政無線のデジタル化に合わせ、配布施設等について、今後検討していく。			
17		・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)		B	引き続き実施	関東地整・県・市町		河川担当部署と連絡調整を行なっている		【実施済み】 洪水時における荒川上流河川事務所とのホットラインを構築済み。		今後協議する。		実施済み			
18		・洪水予測や河川水位の状況に関する解説		B、K	R1年度から順次実施	関東地整											
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																	
19		・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定		D、F	H28年度から順次実施	関東地整											
20		・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成		C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町		現在、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成中であり、同マニュアルを基にタイムラインの作成を予定。		【実施済み】 ・荒川・利根川・江戸川に係るタイムラインを作成済み。		令和元年度に作成した。		氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成予定。			
21		・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練		K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体		タイムライン作成後、訓練の実施等を調整予定。		・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。		・ロールプレイング等の実践的な訓練実施を検討する。		タイムライン作成後に訓練の実施を検討する。			
22		・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し		C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体		桶川市地域防災計画に記載されている判断基準をより具体化した、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを作成済み。		・避難訓練の実施を検討するとともに、避難勧告等発令の対象区域、判断基準等について検証し、改善に努める。		令和元年台風19号の被害状況から、避難勧告対象を明確化した。		避難誘導体制の検討を行っていく。			
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																	
23		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成		A、D	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県											
24		・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定		A、D	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町		実施を検討する。		・対象なし		予定なし		予定なし。			
25		・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び最良事例の提供(専門家による支援の実施)		H	R2年度	関東地整・市町		平成31年3月末にハザードマップを更新し、4月に全戸配布予定。		【実施済み】 ・平成31年3月末にハザードマップを更新し、4月に全戸配布した。 ・ハザードマップ説明会を実施した。		想定最大規模の洪水ハザードマップを作製し、平成29年度に全戸配布		令和元年度に想定最大規模降雨を対象とした水害ハザードマップを作成した。			
26		・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結		H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町		川島町と「災害時の避難場所相互利用に関する協定」を締結した。広域避難計画の策定については、次回地域防災計画の改訂時に検討する。		・現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村などと大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。今後も適宜相互応援協定を拡充していくと共に、広域避難計画の策定について検討していく。		・本市の浸水区域は一部のため広域避難計画の策定は考えていないが、隣接する市からの協定締結については協力し対応する。隣接する川島町と協定を結んだ。		市町村間の協定に関しては次のとおりである。 ・災害			

R01年度未実施箇所													
具体的な取組の注													
事項					課題	目標時期	取組機 関						
1	具体的取組（県・市町調査項目）												
	28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町	桶川市	福祉関係部署と検討予定。	久喜市	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施について、関係課を通じ周知し対応を依頼した。	北本市	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や避難訓練の実施支援を検討していく。	八潮市	引き続き要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者の避難計画の作成及び訓練について促進していく。
	29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町	市内福祉施設5施設と「災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定書」、ベニバナウォーク桶川と「災害時における支援協力に関する協定書」及び平成30年2月に新都市ライフホールディングスと「災害時における支援協力に関する協定」の締結を行い避難場所の確保に努めている。	【実施済み】 H28年度に株式会社ラウンドワンスタジアムさいたま・栗橋店と洪水時等における一時避難施設の使用に関する協定を締結済みであり、協議会で情報共有済み。	・本市の浸水区域は一部のため避難所の絶対数が不足する地域ではないが、隣接市からの避難者を想定した既存施設の避難所活用を検討する。	近隣にある企業等の社屋などを避難場所として利用できるよう働きかけを行い、地元町会と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力書を締結した。				
	30	・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	ハザードマップに避難場所を記載している。	【実施済み】 ラウンドワンスタジアム　さいたま・栗橋店と洪水時における一時避難施設の使用に関する協定を締結している。	予定なし	近隣にある企業等の社屋などを避難場所として利用できるよう働きかけを行い、地元町会と企業との間で緊急一時避難場所に関する協力書を締結した。				
	31	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町	年に一度、防災訓練を行っており訓練参加の促進を行なっている。	【実施済み】 令和元年8月31日に総合防災訓練において会場校となる小学校への避難訓練を実施した。	地震を想定した防災訓練を実施しており、水防に着目した避難訓練については予定なし	予定なし				
	32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	担当部署と連携について検討予定	【実施済み】 ・地域包括支援センターの職員にハザードマップの見方の説明会を実施した。 ・協議会資料等を高齢者福祉部局に情報提供している。	被害が想定できる家屋の連絡先を聞き取りした。台風接近時に事前に注意喚起する。	・要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施支援を検討していく。				
	33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整								
	34	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整								
	■防災教育や防災知識の普及・啓発												
	35	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	自主防災組織リーダー養成講座内で風水害について講座を実施。	【実施済み】 ハザードマップ説明会を実施した。	出前講座を実施している。	出前講座及び市広報に水防災に関する防災対策を掲載するなど啓発を行った。				
2	36	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	教育関係部署と検討予定。	【実施済み】 令和元年10月1日に実施した防災教育講座の事前学習として、教員を対象に水害に関する講座やDIGを実施した。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	水災害教育の実施について教育委員会と検討予定。				
	37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施、支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	教育関係部署と検討予定。	令和元年10月1日に授業の一環として防災教育講座を1校で実施した。	・教育委員会と調整し、実施を検討していく。	小学校の授業で、川の性質、地域の特徴（河川に囲まれている、過去の水害）について学んでいる。				
	38	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県								
	39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県								
	②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化													
3	40	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しリスクが高い区間や重要水防箇所の 共同点検	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	重要水防箇所の合同点検に参加している。	対象なし	対象なし					
	41	・水防団強化を目的とした、広報の充実 （水防団確保）、水防団間での連携・協 力に関する検討及び関係機関が連携し た実働水防訓練の実施、訓練内容の改 善	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	過去に水防団（消防団）強化に向けた取り組みを水防関係機関と実施したことがない。 水防関係機関との合同訓練を検討。	対象なし	・実施を検討する。					
	42	・水防活動の担い手となる水防協力団 体の募集・指定の促進及び具体的な広 報の進め方の検討	S	引き続き 実施	市町	広報誌、安心安全課窓口等で消防団員の募集を行っている。消防団員の高齢化に伴い、特に若い世代の入団促進に力を入れている。	対象なし	・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員募集を実施している。					
	43	・地域の建設業者による水防支援体制 の検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	風水害時に必要に応じて、地域の建設業者に水防支援を依頼した。	対象なし	H29年度発生した水害において、地域の建設業者による排水作業を実施した。					
	■既設ダムの危機管理型運用方法の確立												
4	44	・既存ダムの機能を最大限活用する運 用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」 の運用	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機構								
	45	・ダム放流情報を活用した避難体系の 確立	AA	R1年度か ら順次実 施	関東地 整								
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水体制の整備													
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施													
5	46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用 した排水作業準備計画の策定、排水作 業準備計画の作成	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機 構・県・市町	関係部署と調整予定。	・排水資器材は、ポンプを保有している。 ・排水に関する取組として、各担当課（総合支所）において、浸水被害が想定される時の対策を取りまとめている。	作成を検討する。	排水ポンプ車の配置計画を検討していく。				
	47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練 の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	関係部署と調整予定。	・必要に応じて検討していく	・訓練の実施を検討する。	引き続き、検討していく。				

R1年度未実施箇所					具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機 関	富士見市	三郷市	蓮田市	坂戸市			
事 項					具体的取組（県・市町調査項目）														
1)ハード対策の主な取組																			
1	■洪水を河川内で安全に流す対策																		
	1	・優先的に実施する堤防整備、多数の 人命被害が生じる区域の堤防強化対策			AB	R2年度	関東地 整												
		・橋梁部周辺対策の実施																	
	2				AB	H28年度 から順次 実施	関東地 整												
	3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策 等（樹木伐採、河道掘削）			AB、 AD	R2年度	関東地 整												
	■危機管理型ハード対策																		
	4	・堤防天端の保護、裏法戻の補強			AD	R2年度	関東地 整												
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水 時の状況を把握・伝達するための基盤 整備・拡充（危機管理型水位計やCCTV カメラの設置、監視機能強化、ダム放流 警報の耐水化等）			B	R2年度	関東地 整・県													
6	・情報伝達手段の改善			LM	H28年度 から順次 実施	市町													
7	・水防活動を支援するための新技術を 活用した水防資機材等の配備及び関係 者による共同点検			V	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町													
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の 遠隔操作を確実に行える対策（二重化） の実施			Y	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 機構・県													
9	・浸水時やダムにおいては大規模停電 時においても災害対応を継続するため の施設整備および自家発電装置の耐水 化等の実施			W、X	R2年度	関東地 整・県・ 市町													
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な 水防活動等の活用方策検討、堤防天端 上の車両交換場所等の整備			AC	H28年度 から 順次実施	関東地 整													
11	広域避難計画に必要な避難場所、 避難路の整備			H、I、 J、Q	R1年度か ら 順次実施	関東地 整・県・ 市町													
2)ソフト対策の主な取組																			
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																			
■的確な避難行動を取るための情報提供																			
12	・緊急速報メールによるプッシュ型の洪 水予報等の情報発信			B	H29年度 から順次 実施	関東地 整・県													
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメ ラ、水害リスクラインに基づく洪水予報 等の情報提供の拡充			B	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 機構・県													
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」 や「警報級の現象」等の改善（水害時の 情報入手のしやすさサポート）			K	H29年度 から順次 実施	気象庁													
15	・災害時の情報発信における地元メディア との連携強化			N	H28年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町													
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設 関係者への情報伝達の充実			W	H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町													
17	・洪水時における河川管理者からの情報 提供等（ホットラインの構築）			B	引き続き 実施	関東地 整・県・ 市町													
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する 解説			B、K	R1年度か ら 順次実施	関東地 整													
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																			
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やか な危険水位設定			D、F	H28年度 から順次 実施	関東地 整													
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破 堤後を含めた、避難勧告の発令に着目 したタイムラインの作成			C、E、 G	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 市町													
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した 実践的な訓練			K、P、 Q	H28年度 から定期 的に実施	協議会 全体													
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等 発令の対象区域、判断基準等の確認及び 見直し			C、E、 F、G	R1年度か ら 順次実施	協議会 全体													
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																			
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想 定区域図、氾濫シミュレーションの公表 及びダム下流部における浸水想定図の 作成			A、D	H28年度 から順次 実施	関東地 整・ 機構・県													
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所 の抽出及び情報提供の実施、課題の共 有を踏まえた指定			A、D	H30年度 から順次 実施	関東地 整・県・ 市町													
25	・想定最大規模降雨に対応した水害ハ ザードマップの作成・周知、訓練等への 活用及び優良事例の提供（専門家による 支援の共有）			H	R2年度	関東地 整・市町													
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協 定締結			H、J、 Q	R2年度	関東地 整・県・ 市町													
27	・平常時から住民に水害リスクをわかり やすく伝えること、市町村ハザードマ ップ」の推進及び設置事例や利活用 事例の共有			K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町													

※字：R01年度未実施箇所								
具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機関	
具体的取組（県・市町調査項目）								
28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援	O	R3年度	市町				富士見市
								浸水想定区域の要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練実施の促進予定
								福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援していく。
29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度から順次実施	市町				三郷市
30	・応急的な退避場所の確保	I	R1年度から順次実施	関東地整・市町				蓮田市
31	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度から順次実施	市町				坂戸市
32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有	O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町				
33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整				
34	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整				
■防災教育や防災知識の普及・啓発								
35	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度から順次実施	協議会全体				
36	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町				
37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地整・市町				
38	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県				
39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実	K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組								
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化								
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間や重要水防箇所等の共同点検	R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町				
41	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施、訓練内容の改善	T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町				
42	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討	S	引き続き実施	市町				
43	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	U	H28年度から順次実施	市町				
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立								
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用	AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構				
45	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立	AA	R1年度から順次実施	関東地整				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策								
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施								
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成	Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町				
47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施	Z	H28年度から順次実施	協議会全体				

具体的な取組の柱				課題	目標時期	取組機関		幸手市	鶴ヶ島市	吉川市	ふじみ野市
具体的取組(県・市町調査項目)											
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策	AB	R2年度	関東地							
2	・橋梁部周辺対策の実施	AB	H28年度から順次実施	関東地							
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)	AB、AD	R2年度	関東地							
■危機管理型ハード対策											
4	・堤防天端の保護、表法尻の補強	AD	R2年度	関東地							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)	B	R2年度	関東地・県							
6	・情報伝達手段の改善	LM	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線のデジタル化整備済み、防災行政無線の放送内容を登録制メール配信サービスやテレフォンサービスで提供している。プッシュ型メール配信実施。	平成30年度から3ヶ年で防災行政無線のデジタル化整備工事をを行い、難聴地域の改善を実施中である。また、防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重化を検討中である。	・H28年度にデジタル防災行政無線の整備し、併せて電話応答サービスを導入。 ・情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送等を整備済み。	防災行政無線(電話応答サービス含む)、テレビデータ放送、緊急通報メール、登録制メール、広報車、HPやSNS等を通じた情報発信体制を整備している。			
7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検	V	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	水防事務組合において水防資機材を整備している。	該当なし	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・可搬式排水ポンプ所有。 ・市内に土のうを常時配備。 ・排水ポンプ車の所有。 ・市独自の雨量計の設置。 ・市内に排水ポンプ施設を整備。 内水監視カメラを設置。			
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施	Y	H28年度から順次実施	関東地・県・機構・県							
9	・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施	WX	R2年度	関東地・県・市町	災害対策本部及び自家発電装置は市役所2階に設置されているので浸水のおそれはない。	各施設浸水想定区域外	・新庁舎への移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施。【平成30年】 ・可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結。	災害対策本部機能を担う本庁舎及び代替施設の大井総合支所ともに、浸水想定区域外。			
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備	AC	H28年度から順次実施	関東地							
11	・広域避難計画に必要なとなる避難場所、避難路の整備	H、I、J、Q	R1年度から順次実施	関東地・県・市町	広域避難場所等について、検討を進める。	他自治体からの避難者受入れについて協議を開始した。	・広域避難に向けた協定の締結にむけ、検討・協議を行っている。避難場所や避難路については、その後、検討する。	近隣自治体と連携していく。			
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■的確な避難行動を取るための情報提供											
12	・緊急通報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信	B	H29年度から順次実施	関東地・県							
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充	B	H28年度から順次実施	関東地・県・機構・県							
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)	K	H29年度から順次実施	気象庁							
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	N	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により各メディアに情報が伝達される。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関へ情報伝達できる体制を整備している。今後も連携を強化していく。	テレビ埼玉と契約した。JCOM(ケーブルテレビ)と覚書を交わし、既に締結済みの協定の肉付けを行った。			
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	W	H30年度から順次実施	関東地・県・市町	関係機関と情報伝達体制の構築を検討する。	移動系防災行政無線及び埼玉県地上系防災行政無線により、情報体制を確保した。	今後検討、調整する。	庁舎については、PHSの配備やIP電話網の整備をしている。			
17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)	B	引き続き実施	関東地・県・市町	河川管理者とのホットラインを構築する。	担当者間で事前にホットラインを確認し、情報伝達体制に努めた。	・今後、検討を実施予定。	関係機関との情報伝達ルートの確認を行う。			
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説	B、K	R1年度から順次実施	関東地							
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成											
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定	D、F	H28年度から順次実施	関東地							
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成	C、E、G	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	国の最新情報等を踏まえ、作成について検討する。	隣接する坂戸市からの外水による水害であることから、坂戸市のタイムラインと整合を取り作成した。	国の最新情報等を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。	作成済み。適宜更新を行う。			
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	タイムラインに基づく訓練を検討する。	タイムラインを活用した図上訓練を検討	平成31年度の水害を想定した訓練の実施に向け関係団体と協議を実施。	検討していく。			
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し	C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体	避難勧告発令を想定した防災訓練の実施を検討する。	市防災訓練と併せ、避難情報発令の訓練を実施した。	・今後実施する水害を想定した総合防災訓練において、避難勧告等の発令区域、判断基準等を確認、見直しを行う。	検討していく。			
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援											
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成	A、D	H28年度から順次実施	関東地・県・機構・県							
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定	A、D	H30年度から順次実施	関東地・県・市町	実施に向けて検討する。	想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップと地震ハザードマップを統合した防災ハザードマップを作成済	今後検討・調整する。	今後検討していく。			
25	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供(専門家による支援の計画)	H	R2年度	関東地・県・市町	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成に向けて検討する。	想定最大規模降雨を基準として、水害ハザードマップと地震ハザードマップを統合した防災ハザードマップを作成済	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	荒川の新想定については平成28年度末に策定済み。			
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結	H、J、Q	R2年度	関東地・県・市町	現在、埼玉県下の市町村や、他県市町村と大規模災害に備えた相互応援協定を締結している。更に他市との協定を進める。	広域避難計画は受入れが主となることから、他市と協議を開始した。市町村間の協定については、災害時における相互応援に関する協定を締結済	・広域避難計画は策定していないが、隣接市への広域避難の情報を入れた洪水ハザードマップを公表している。また、地域防災計画に広域避難対策に関する内容を記載している。 ・下記の近隣市町と災害協定を締結し、避難場所等の相互利用を行う。 災害に対する相互応援及び協力に関する協定(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・松伏町)	関係市町間で調整中。			
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごとハザードマップ」の推進及び設置事例や活用事例の共有	K	H28年度から順次実施	関東地・県・市町	カスリーン台風の時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。更に追加で設置できるか検討する。	企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、市内の避難場所、避難経路を示している。【継続中】	・市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 ・指定避難場所誘導看板を20箇所設置 ・企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。	協定等による実施も含め、検討中。			

※字：R01年度未実施箇所											
具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機関				
事柄											
具体的取組（県・市町調査項目）					幸手市	鶴ヶ島市	吉川市	ふじみ野市			
28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援				O	R3年度	市町	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成について支援していく。	浸水想定区域内に要配慮者利用施設なし	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	・義務化される前の基準の「避難確保計画」作成の説明会を行った。【平成29年度5月】 ・義務化されたうえでの「避難確保計画」作成の説明会を行う予定。 ・関係する主管課と連携し、協力を要請していく。
	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供				I	H28年度から順次実施	市町	民間施設を緊急一時避難場所として利用できるように進めていく。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】	・民間商業施設と一時避難場所提供に関する協定を締結済み。今後も協定締結施設を拡大する。 ・近隣の指定避難所から支援を受けることとなる。	台風第19号の対応を受け、再検討中。
	・応急的な退避場所の確保				I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	未指定の公共施設や民間施設等の緊急一時避難場所の利用を検討する。	広域避難計画の中で検討していく。【平成30年度～】	・洪水等が発生した場合に施設の一部を一時避難場所として提供する協定を締結。（商業施設） 今後も、協定を締結予定。	早めの避難行動開始の呼びかけや、指定避難所にこだわらない避難場所の事前検討の周知啓発等を実施していく。
	・避難訓練への地域住民の参加促進				H	R1年度から順次実施	市町	自治会や自主防災組織等へ参加を依頼する。	市防災訓練と併せ、住民への啓発を促進	・市総合防災訓練（減災プロジェクト）において、小学校区自治会、自主防災会における住民避難訓練を実施。	市総合防災訓練において、全避難所の開設及び避難の訓練を実施している。
	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有				O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	避難行動要支援者個別計画の作成を推進する。また、要配慮者利用施設や福祉避難所指定施設との情報共有を進める。	特になし。	・今後、福祉部局と連携の上、実施を検討。	内水被害発生地域の住民主体によるDIG訓練【平成30年度】 民間福祉施設による避難訓練【令和元年度】
	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援				C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整				
34	・地域防災力の向上のための人材育成				O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整				
■防災教育や防災知識の普及・啓発											
35	・水防災に関する説明会の開催				B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	区長会でハザードマップを利用して水防災について説明。消防団研修でハザードマップを利用して水防災について説明。防災講話で水災害について説明。	浸水想定区域内の該当世帯への説明会を実施済【平成28.10.16】	・洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に出前講座を実施している。 ・広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動を定期的に配信している。	検討中
	・教員を対象とした講習会の実施				K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	市の防災訓練の前に防災について教員と意見交換をし、防災訓練の中で教員を含めた避難所開設訓練を実施。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施した。	検討中
	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有				K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	授業の中で、幸手市で起こった過去の水災害など、水防災教育を行った。	教育委員会と協議し、実施を検討する。【平成30年度～】	市立小学校の5年生に水防災（災害図上訓練）を実施した。	総合防災訓練への市内中学生の参加【R1年度より】
	・出前講座等を活用した講習会の実施				K	引き続き実施	関東地整・機構・県・市町				
	・防災施設の機能に関する情報提供の充実				K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県				
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間や重要水防箇所との共同点検				R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	—	—	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	国や県が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員、消防、消防団が参加。
	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実地水防訓練の実施、訓練内容の改善				T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	—	—	他市で行われる水防訓練の見学。	消防、消防団と連携しながら検討していく。
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討				S	引き続き実施	市町	—	—	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	消防組合と連携・協力し、水防団を兼ねる消防団員の募集活動を実施。
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				U	H28年度から順次実施	市町	—	—	地域の建設業協会と協定を締結済み。市主催の訓練への参加や出水期においてポンプ設置や土のうの運搬など支援体制を構築している。	研究中。
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用				AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構				
	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立				AA	R1年度から順次実施	関東地整				
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策											
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成				Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	排水ポンプの設置場所や運転方法は決定済み。	該当施設なし	実施を検討する。	マニュアルを策定済み。
	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施				Z	H28年度から順次実施	協議会全体	出水期前に排水ポンプの確認を行なっている。	該当なし	計画策定後、実施を検討する。	平時における慣熟訓練等を実施している。

具体的な取組の柱					課題		目標時期		取組機関		白岡市		伊奈町		三芳町		毛呂山町	
具体的取組（県・市町調査項目）																		
1)ハード対策の主な取組																		
■洪水を河川内で安全に流す対策																		
1・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策					AB		R2年度		関東地整									
2・橋梁部周辺対策の実施					AB		H28年度から順次実施		関東地整									
3・多数の家屋や重要施設等の保全対策等（樹木伐採、河道掘削）					AB、AD		R2年度		関東地整									
■危機管理型ハード対策																		
4・堤防天端の保護、表法尻の補強					AD		R2年度		関東地整									
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
5・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充（危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等）					B		R2年度		関東地整・県									
6・情報伝達手段の改善					LM		H28年度から順次実施		市町		防災行政無線のデジタル化再整備により、メール配信やSNS等の他の情報伝達手段との連携を強化した他、テレホンサービスを導入した。市役所が被災し、庁舎内の操作卓が使用できない事態に備え、非常用親局設備を導入した。		H29年度から防災行政無線のデジタル運用開始し、登録制緊急情報メール等に即時配信が可能となった。また、H28年度から導入したIP無線機により情報収集力が飛躍的に向上した。		避難に関する発令が出た場合、防災行政無線、ホームページ、ツイッター、コミュニティメール、アラート、および区長に連絡するなど、様々な方法で広報を行っている。防災行政無線のデジタル化への移行を実施済、ヤフー株式会社との協定により、Yahoo!防災速報アプリで町独自の情報を発信できるようになった。		区長への防災行政無線戸別受信機貸与、住民向け登録制メールを今年度から開始し、より確実な情報伝達が行われるよう改善された。【平成29年度】	
7・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検					V		H28年度から順次実施		関東地整・県・市町		土のう、ブルーシート等を備蓄している。土のうは、一定数を確保するように管理している。出水期前に職員による土のう作成作業を実施した。		地域の特性を考慮し、新技術を活用した水防資機材等について情報収集中。				水防団用ライフベストの配備	
8・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策（二重化）の実施					Y		H29年度から順次実施		関東地整・機構・県									
9・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施					W,X		R2年度		関東地整・県・市町		平成30年度に市役所庁舎隣に生涯学習施設が完成。施設の屋上に72時間使用可能な非常用発電設備を設置。今後、防災拠点としての位置付けについて検討していく。		防災行政無線デジタル化工事に併せ、親局設備に自動発電装置を設置。浸水想定区域外ではあるが、万が一を考慮し基礎を高く設けた。		自家発電装置は庁舎内に設置しており、庁舎は浸水想定区域外		浸水想定区域になし	
10・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備					AC		H28年度から順次実施		関東地整									
11・広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備					H,I,J,Q		R1年度から順次実施		関東地整・県・市町		今後、検討していく。		近隣市との相互協定に基づき、避難場所・避難路の整備を検討。		必要に応じて、検討を行う。		今後、実施予定	
2)ソフト対策の主な取組																		
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
■的確な避難行動を取るための情報提供																		
12・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信					B		H29年度から順次実施		関東地整・県									
13・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充					B		H28年度から順次実施		関東地整・機構・県									
14・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「豪雨現象の発生」等の改善（水害時の情報入手のしやすさサポート）					K		H29年度から順次実施		気象庁									
15・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化					N		H28年度から順次実施		関東地整・県・市町		JCOMとケーブルテレビを活用した情報発信に関する協定を締結。		難聴区域対策の一環として、J-COMさいたまが提供する防災情報サービスと町防災行政無線情報を連携させることで、広く緊急情報を提供できる体制を整えた。		地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結。テレ玉データ放送を実施。		地元ケーブルテレビ局と災害時応援協定を締結	
16・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実					W		H30年度から順次実施		関東地整・県・市町		今後、検討していく。		地域防災計画に則り、関係機関への連絡体制策定済み。		メール、FAX、電話など様々な情報伝達手段を活用し、関係機関との連絡体制を構築している。		実施を検討する	
17・洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）					B		引き続き実施		関東地整・県・市町		河川事務所とのホットラインを構築済。		河川事務所とのホットラインを構築済。		荒川上流河川事務所とのホットラインを構築した。			
18・洪水予測や河川水位の状況に関する解説					B,K		R1年度から順次実施		関東地整									
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成																		
19・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定					D,F		H28年度から順次実施		関東地整									
20・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成					C,E,G		H28年度から順次実施		関東地整・市町		洪水予報に基づくタイムラインは作成済み。想定最大降雨における洪水を対象に、氾濫水の到達時間帯を考慮した越水・破堤後を含めたタイムラインを作成する。		H29年度に作成済み。		今後作成を予定		タイムラインを策定【平成28年度】	
21・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練					K,P,Q		H28年度から定期的に実施		協議会全体		水害時を想定した災害対策本部設置訓練を実施した。各課へ状況を付与し、時系列に沿った対応を検討させ、今後のタイムラインの充実に図った。		ロールプレイング等の実践的な訓練の実施を検討中。		タイムライン作成後に実施を検討		タイムラインに基づいた避難行動訓練等の実施を検討する	
22・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し					C,E,F,G		R1年度から順次実施		協議会全体		今後、検討していく。		警戒体制のレベルに伴った水害時の避難行動を確認する。		必要に応じて、検討を行う。		実施を検討する	
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援																		
23・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定図の作成					A,D		H28年度から順次実施		関東地整・機構・県									
24・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定					A,D		H30年度から順次実施		関東地整・県・市町		実施を検討していく。		町内において、該当箇所なし。		予定なし		実施を検討する	
25・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び最良事例の提供（専門家による支援）					H		R2年度		関東地整・市町		想定最大規模降雨による浸水想定区域を基に改訂済。		想定最大規模降雨における洪水を対象にしたハザードマップの策定を検討中。（H30年度以降）それまでの間は、町ホームページ上にて周知を図る。		令和2年度に洪水ハザードマップを更新予定。		今後、実施予定【令和2年度以降】	
26・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結					H,I,J,Q		R2年度		関東地整・県・市町		県内全市町村や近隣市町との相互応援協定に加え、千葉県君津市とも協定を締結している。		広域避難計画は未策定であるが、隣接市との避難所相互利用に関する協定は締結済み。		避難元自治体の協議依頼に応じ随時検討。		近隣市町村と情報共有をしながら今後検討していく【令和2年度以降】	
27・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有					K		H28年度から順次実施		関東地整・市町		東京電力との協定により、電柱広告を活用した避難所誘導案内を設置した。		電柱等への表示看板の設置を検討中。水没危険箇所には、浸水深が分かる標識等を設置済み。		実施を検討する。		企業と「広告付避難場所等電柱看板に関する協定」を締結し、町内の避難場所、避難経路を示す	

※年度未実施箇所				白岡市		伊奈町		三芳町		毛呂山町	
具体的な取組の注		課題	目標時期	取組機 関							
■具体的取組（県・市町調査項目）											
28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成 および訓練の支援		O	R3年度	市町	要配慮者利用施設における避難計画の策定及び避難訓練の実 施について支援。	平成28年度から福祉避難所（1施設）において、避難訓練を実施 中。他の施設においても実施してもらうよう促していく。	浸水想定区域に要配慮施設なし。	平成29年度に町地域防災計画に対象施設の名称を記載。30年 度以降、避難確保計画の提出と訓練実施を呼び掛けていく		
29	・避難場所の絶対数が不足する地域に おける既存施設の避難場所としての活 用及び民間施設を活用した事例や調整 内容、協定の締結等の情報提供	I	H28年度 から順次 実施	市町	民間施設や県営住宅等の既存施設の指定緊急避難場所として の活用について検討する。	現状では適切な配置と考えているが、想定以上の大災害が発生 した場合等を考慮し、既存施設（小中学校校舎等）の活用を検討 する。	現状で、避難所は適切な配置と考えている。	水害リスクの高い地域における避難所の指定を検討中			
30	・応急的な退避場所の確保	I	R1年度か ら順次実 施	関東地 整・市町	今後、検討していく。	災害時の避難場所相互利用に関して、近隣市と協定を結び住民 の退避場所の確保をさらに充実させる。	未指定の公共施設を一時避難場所とした。	今後実施予定【令和3年度】			
31	・避難訓練への地域住民の参加促進	H	R1年度か ら順次実 施	市町	今後、検討していく。	町広報誌やホームページ等、町民以外にも開催情報が目に触れ るよう広く周知し、参加促進を図っている。	町避難訓練において、全避難所の開設及び避難の訓練を実施し ている。	今後実施予定【令和3年度】			
32	・高齢者の避難行動の理解促進に向け た取組の実施及び要配慮者利用施設 等の避難における地域との連携事例の 共有	O	R1年度か ら順次実 施	関東地 整・県・ 市町	今後、検討していく。	高齢者への避難促進に向け体制を整える。 要配慮者利用施設等において発災時の連携確保を図る。	浸水想定区域に住居及び要配慮施設なし。	今後実施予定【令和3年度】			
33	・地区防災計画の作成や地域の防災 リーダー育成に関する支援	C,J,T	R1年度か ら順次実 施	関東地 整							
34	・地域防災力の向上のための人材育成	O,P,Q	R1年度か ら順次実 施	関東地 整							
■防災教育や防災知識の普及・啓発											
35	・水防災に関する説明会の開催	B,K	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	自主防災組織や市民団体からの要望により、職員を派遣し講座 を行う、職員出前講座を開催している。内容としては、過去の被害 履歴や洪水ハザードマップの見かた等。	各行政区からの依頼に基づき、防災に係る講演会等を実施して いる。	防災計画の周知の一環として実施を検討する。	実施を検討する			
36	・教員を対象とした講習会の実施	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機 構・県・ 市町	実施を検討していく。	各学校単位でパンフレット等を配付し、防災知識の向上を図って いる。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り組んでもら うため、教員を対象とした水災害についての説明会（勉強会）実 施について検討する			
37	・小学生、中学生を対象とした防災教育 の実施・支援及び先進的な事例の共有	K	H28年度 から順次 実施	関東地 整・市町	平成27年度及び平成28年度は、埼玉県防災学習センターにて、 風水害について学習している。	小学生を対象とした防災キャンプを毎年実施している。	今後、教育委員会と調整し、実施を検討する。	教育委員会と調整を行う			
38	・出前講座等を活用した講習会の実施	K	引き続き 実施	関東地 整・機 構・気 象庁・県							
39	・防災施設の機能に関する情報提供の 充実	K	R1年度か ら順次実 施	関東地 整・機 構・県							
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に 対しリスクが高い区間や重要水防箇所 の共同点検	R	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	毎年、県が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加して いる。	-	今後検討する。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参 加するよう、水防団（消防団）及び地域住民に周知			
41	・水防団強化を目的とした、広報の充実 （水防団確保）、水防団間での連携・協 力に関する検討及び関係機関が連携し た実地水防訓練の実施、訓練内容の改 善	T,S,U	H28年度 から定期 的に実施	関東地 整・県・ 市町	実施を検討していく。	-	今後検討する。	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合（坂戸市・毛呂山町・越 生町）主催で水防訓練を実施している			
42	・水防活動の担い手となる水防協力団 体の募集・指定の促進及び具体的な広 報の進め方の検討	S	引き続き 実施	市町	消防団が水防団を兼ねており、消防団員の募集を実施済み。消防 団募集については、随時行っており、広報誌への掲載やポスター の掲示を行っている。	-	本年度、成人式にて消防団（水防団）募集の広報をした。	広報誌やホームページ等での募集等の検討			
43	・地域の建設業者による水防支援体制 の検討・構築	U	H28年度 から順次 実施	市町	水防活動に特化したものではないが、建設業団体と災害時応援 協定を締結している。	-	災害対策協力会と協定を締結済	実施を検討する			
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運 用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」 の運用	AA	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機 構							
45	・ダム放流情報を活用した避難体系の 確立	AA	R1年度か ら順次実 施	関東地 整							
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策											
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用 した排水作業準備計画の策定、排水作 業準備計画の作成	Z	H28年度 から順次 実施	関東地 整・機 構・県・市町	実施を検討していく。	排水機場の操作マニュアルに基づき、各施設の操作運用を行っ ている。	排水計画の策定を検討する	実施を検討する			
47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練 の実施	Z	H28年度 から順次 実施	協議会 全体	実施を検討していく。	職員がマニュアルに基づき操作方法について確認を実施する。	排水計画の策定後に防災訓練に併せて実施を検討	実施を検討する			

具体的な取組の柱

具体的取組(県・市町調査項目)

1)ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

1・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策

2・橋梁部周辺対策の実施

3・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)

■危機管理型ハード対策

4・堤防天端の保護、表法尻の補強

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

5・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)

6・情報伝達手段の改善

7・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検

8・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施

9・浸水時やダムにおいては大規模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施

10・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備

11・広域避難計画に必要な避難場所、避難路の整備

2)ソフト対策の主な取組

①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組

■的確な避難行動を取るための情報提供

12・緊急速報メールによるプッシュ型の洪水予報等の情報発信

13・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充

14・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)

15・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化

16・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実

17・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)

18・洪水予測や河川水位の状況に関する解説

■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

19・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定

20・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・破堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

21・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練

22・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し

■浸水リスク情報の周知、避難行動支援

23・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定区域の作成

24・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所への抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定

25・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供(専門家による支援の実施)

26・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結

27・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有

越生町

川島町

吉見町

鳩山町

※年度未実施箇所											
具体的な取組の注					課題	目標時期	取組機 関				
事											
具体的取組（県・市町調査項目）											
	28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援			O	R3年度	市町	越生町			
									川島町		
									吉見町		
									鳩山町		
	29	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供			I	H28年度から順次実施	市町	越生町			
	30	・応急的な退避場所の確保			I	R1年度から順次実施	関東地整・市町	越生町			
	31	・避難訓練への地域住民の参加促進			H	R1年度から順次実施	市町	越生町			
	32	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有			O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町	越生町			
	33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援			C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整	越生町			
	34	・地域防災力の向上のための人材育成			O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整	越生町			
■防災教育や防災知識の普及・啓発											
35	・水防災に関する説明会の開催			B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	開催に向けて検討を行う。	自主防災訓練時に講習会を実施。	防災訓練時にハザードマップに関する説明会を実施	・自主防災組織等団体要望により随時実施。	
36	・教員を対象とした講習会の実施			K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	学校担当課と調整し、実施を検討していく	・要望に応じて出前講座を実施予定。	
37	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有			K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	教育委員会と検討していく。	教育委員会と連携し、実施を検討する。	防災訓練のチラシを学校を通じて配布し、参加を促している。	・防災訓練への児童・生徒等の参加について、学校・学童保育に協力を依頼し、防災訓練への参加により継続的に実施。	
38	・出前講座等を活用した講習会の実施			K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県					
39	・防災施設の機能に関する情報提供の充実			K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化											
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間や重要水防箇所等の共同点検			R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	—	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加。	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加	・水防団員も含めた重要水防箇所等の共同点検を毎年度実施。	
41	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実働水防訓練の実施、訓練内容の改善			T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	毎年6月に越辺川・高麗川水害予防組合（坂戸市・毛呂山町・越生町）主催で水防訓練を実施している。	毎年、出水期前に水防訓練を実施している。	出水期前に水防訓練を実施【毎年】	・防災訓練において、水災害を想定した訓練を継続的に実施。	
42	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討			S	引き続き実施	市町	検討を行う。	広報誌やホームページ等での募集等の検討を行う。	定員割れが生じた際には、広報紙やホームページで募集をしている【随時】	・消防協力団体と調整予定。	
43	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築			U	H28年度から順次実施	市町	検討を行う。	地元建設業協会と地震災害・風水害等に関する協定を締結済み。	災害時における道路・橋梁等の応急復旧に関する協定締結済み	・県土整備事務所単位で構築済。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立											
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用			AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構					
45	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立			AA	R1年度から順次実施	関東地整					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策											
■緊急排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施											
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成			Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	策定について検討を行う。	排水計画の策定を検討する。	施設担当課と協議し、策定について検討する	・排水ポンプ車等を活用した排水候補地検討実施。	
47	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施			Z	H28年度から順次実施	協議会全体	検討を行う。	排水訓練の実施を検討する。	訓練の実施を検討する	・計画策定後において、訓練実施予定。	

具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機関	寄居町	宮代町	杉戸町	松伏町
具体的取組(県・市町調査項目)											
1)ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策											
1	・優先的に実施する堤防整備、多数の人命被害が生じる区域の堤防強化対策				AB	R2年度	関東地整				
2	・橋梁部周辺対策の実施				AB	H28年度から順次実施	関東地整				
3	・多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河道掘削)				AB、AD	R2年度	関東地整				
■危機管理型ハード対策											
4	・堤防天端の保護、裏法戻の補強				AD	R2年度	関東地整				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
5	・雨量・水位等の観測データおよび洪水時の状況を把握、伝達するための基盤整備・拡充(危機管理型水位計やCCTVカメラの設置、監視機能強化、ダム放流警報の耐水化等)				B	R2年度	関東地整・県			県へ水位計の設置要望した。	
6	・情報伝達手段の改善				LM	H28年度から順次実施	市町	防災行政無線デジタル化実施済。登録制メール配信サービス実施済。	防災行政無線デジタル化整備済み。	H31年度から2カ年計画で防災行政無線をデジタル化整備工事へ。	防災行政無線のデジタル化整備済み。
7	・水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備及び関係者による共同点検				V	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	予定なし	担当課において水防資機材を準備中	今後も適切に配備する。	必要資材は、防災備蓄倉庫に保管済み。適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。
8	・排水機場の耐水化や水門・機場等の遠隔操作を確実に行える対策(二重化)の実施				Y	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県				
9	・浸水時やダムにおいては大规模停電時においても災害対応を継続するための施設整備および自家発電装置の耐水化等の実施				W.X	R2年度	関東地整・県・市町	庁舎は浸水想定区域外。	防災行政無線デジタル化整備工事に伴い、非常用発電装置の整備と高架化を実施済み。	対応済み。	庁舎自家発電設備の整備について検討する。
10	・河川防災ステーションの整備や円滑な水防活動等の活用方策検討、堤防天端上の車両交換場所等の整備				AC	H28年度から順次実施	関東地整				
11	・広域避難計画に必要なとなる避難場所、避難路の整備				H、I、J、Q	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町		広域避難計画に必要なとなる避難場所を検討する、避難路の整備については関係部局と検討を行う	実施に向け検討	引き続き国等の情報収集を行う。 ・自治体への情報提供及び課題等の共有を図る。
2)ソフト対策の主な取組											
①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組											
■的確な避難行動を取るための情報提供											
12	・緊急速報メールによるブッシュ型の洪水予報等の情報発信				B	H29年度から順次実施	関東地整・県				
13	・水位計、ライブカメラ、河川監視用カメラ、水害リスクラインに基づく洪水予報等の情報提供の拡充				B	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県				
14	・気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善(水害時の情報入手のしやすさサポート)				K	H28年度から順次実施	気象庁				
15	・災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化				N	H28年度から順次実施	関東地整・県・市町	埼玉県災害オペレーション支援システムを活用。 令和元年度に絆ヤフーと「災害に係る情報発信等に関する協定」締結	防災行政無線デジタル化整備工事に伴い、テレビ埼玉のデータ放送と連携済み。	協定締結済み。	埼玉県災害オペレーション支援システム(Lアラート)により、情報機関への情報伝達できる体制を整備している。
16	・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実				W	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町		職員参集メールの整備を継続中。	職員参集メールを継続中。	町職員非常参集訓練を通じて情報伝達を確認している。
17	・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)				B	引き続き実施	関東地整・県・市町		ホットライン構築済み	河川事務所とのホットラインを構築済。	ホットライン構築済み
18	・洪水予測や河川水位の状況に関する解説				B、K	R1年度から順次実施	関東地整				
■避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成											
19	・氾濫ブロック・区間に応じたきめ細やかな危険水位設定				D、F	H28年度から順次実施	関東地整				
20	・氾濫流の広域拡散を考慮した越水・堤堤後を含めた、避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成				C、E、G	H28年度から順次実施	関東地整・市町	タイムライン作成済。	タイムライン作成済み。	タイムライン作成済み。	国の最新情報を踏まえ、タイムラインの作成を検討する。
21	・タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練				K、P、Q	H28年度から定期的に実施	協議会全体	検討していく。	地域防災訓練時に杉戸県土所長と宮代町長とのホットライン訓練について実施を検討中。	防災訓練時に杉戸県土所長と町長とのホットライン訓練について実施	実施に向けて検討する。
22	・避難訓練等の実施による避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認及び見直し				C、E、F、G	R1年度から順次実施	協議会全体		避難訓練実施後見直しを行う。	実施に向け検討	避難勧告等発令の判断基準等の見直しを検討する。
■浸水リスク情報の周知、避難行動支援											
23	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表及びダム下流部における浸水想定区域の作成				A、D	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県				
24	・浸水被害軽減地区指定に向けた箇所の抽出及び情報提供の実施、課題の共有を踏まえた指定				A、D	H30年度から順次実施	関東地整・県・市町		実施について検討中。	未実施	実施に向けて検討する。
25	・想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供(専門家による支援の実施)				H	R2年度	関東地整・市町	平成30年度に作成及び配布。	令和元年度に予算化を実施。県管理河川の洪水浸水想定区域を反映し令和2年度中に配布できるように実施。	平成30年度に予算化し、翌年度中に作成及び配布予定。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。
26	・広域避難計画の策定、市町村間の協定締結				H、J、Q	R2年度	関東地整・県・市町	近隣市との協定を締結	広域避難計画は策定していないが、近隣市町間で相互応援の協定を締結している。	近隣市町間で相互応援の協定を締結	近隣市町等と災害協定を締結し、避難場所の相互利用を行う。広域避難計画の策定について検討する。
27	・平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有				K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	—	過去の水害の浸水深を電柱などに標示している。	今後拡充を検討する。	利根川、江戸川について、まるごとまちごとハザードマップを設置。 荒川については、設置を検討する。

※字：R01年度未実施箇所												
具体的な取組の柱					課題	目標時期	取組機関					
事柄												
具体的取組（県・市町調査項目）					寄居町		宮代町		杉戸町		松伏町	
28	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援				O	R3年度	市町	対象施設なし	各要配慮施設の担当課において、対策を検討中。	福祉担当課と調整しながら支援する。	平成29年度に対象施設の抽出及び説明会を実施した。引き続き、避難確保計画の作成及び訓練の実施について支援する。	
	・避難場所の絶対数が不足する地域における既存施設の避難場所としての活用及び民間施設を活用した事例や調整内容、協定の締結等の情報提供				I	H28年度から順次実施	市町	—	避難場所として活用できる施設については、指定済み。	引き続き検討する。	民間施設の活用等について災害協定を締結。	
	・応急的な退避場所の確保				I	R1年度から順次実施	関東地整・市町		応急的な退避場所として活用できる場所があるか検討を行う。	実施に向け検討	応急的な退避場所の確保について検討する。	
	・避難訓練への地域住民の参加促進				H	R1年度から順次実施	市町		町主催の地域防災訓練への参加を促進中	実施に向け検討	地域住民参加の避難訓練を検討している。	
	・高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及び要配慮者利用施設等の避難における地域との連携事例の共有				O	R1年度から順次実施	関東地整・県・市町		担当課において検討中	実施に向け検討	ハザードマップ（L2）の作成後、地域包括支援センター等でハザードマップを掲示する。	
33	・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する支援				C,J,T	R1年度から順次実施	関東地整					
34	・地域防災力の向上のための人材育成				O,P,Q	R1年度から順次実施	関東地整					
■防災教育や防災知識の普及・啓発												
35	・水防災に関する説明会の開催				B,K	H28年度から順次実施	協議会全体	予定なし	地域防災訓練において、水防作業の訓練や被害実績の照会などを実施している。	引き続き防災訓練や講話を通じて防災意識の普及啓発に努める。	引き続き、出前講座等を実施する。	
	・教員を対象とした講習会の実施				K	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	予定なし	要望に応じて実施を検討する。	要望に応じて実施する。	実施に向けて検討する。	
	・小学生、中学生を対象とした防災教育の実施・支援及び先進的な事例の共有				K	H28年度から順次実施	関東地整・市町	予定なし	小学校の授業の中で、防災全般についての教育をしている。	要望に応じて実施する。	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施する。	
	・出前講座等を活用した講習会の実施				K	引き続き実施	関東地整・機構・気象庁・県			引き続き実施する。		
	・防災施設の機能に関する情報提供の充実				K	R1年度から順次実施	関東地整・機構・県					
②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取組												
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
40	・水防団や地域住民が参加する洪水に對しリスクが高い区間や重要水防箇所の共同点検				R	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	重要水防箇所等の共同点検へ参加する。あわせて自治会長や自主防災組織のリーダーにも参加を促す。	未実施	合同巡視を行っている。	
	・水防団強化を目的とした、広報の充実（水防団確保）、水防団間での連携・協力に関する検討及び関係機関が連携した実地水防訓練の実施、訓練内容の改善				T,S,U	H28年度から定期的に実施	関東地整・県・市町	未実施。	令和元年度は実施なし。	未実施	江戸川水防事務組合水防演習を行っている。	
	・水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進及び具体的な広報の進め方の検討				S	引き続き実施	市町	消防団が水防団を兼ねているため、消防団募集の推進を実施	消防団（水防団）については、常時団員募集を行っている。	ポスター掲示、広報紙に掲載。	消防団（水防団）のHPを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	
	・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築				U	H28年度から順次実施	市町	—	町内8社の建設業者と災害時の支援について協定を結んでいる。	未実施	地域の建設業協会と協定を締結済み。	
■既設ダムの危機管理型運用方法の確立												
44	・既存ダムの機能を最大限活用する運用方法の検討及び「ダムの柔軟な運用」の運用				AA	H28年度から順次実施	関東地整・機構					
	・ダム放流情報を活用した避難体系の確立				AA	R1年度から順次実施	関東地整					
③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水対策												
■緊急排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施												
46	・既存排水施設、排水ポンプ車等を活用した排水作業準備計画の策定、排水作業準備計画の作成				Z	H28年度から順次実施	関東地整・機構・県・市町	予定なし	排水計画の策定を検討する。	未定	排水計画の策定を検討する。	
	・排水作業準備計画に基づく排水訓練の実施				Z	H28年度から順次実施	協議会全体	予定なし	関係部局と検討する。	未定	町内の排水施設の操作研修を実施している。	